

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第71期)	至	2021年3月31日

H.U.グループホールディングス株式会社

(E00967)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	18
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
4. 経営上の重要な契約等	26
5. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(5) 所有者別状況	38
(6) 大株主の状況	39
(7) 議決権の状況	41
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	42
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	44
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	45
(2) 役員の状況	50
(3) 監査の状況	57
(4) 役員の報酬等	60
(5) 株式の保有状況	67
5. 経理の状況	69
1. 連結財務諸表等	70
(1) 連結財務諸表	70
(2) その他	112
2. 財務諸表等	113
(1) 財務諸表	113
(2) 主な資産及び負債の内容	123
(3) その他	123
第6 提出会社の株式事務の概要	124
第7 提出会社の参考情報	125
1. 提出会社の親会社等の情報	125
2. その他の参考情報	125
第二部 提出会社の保証会社等の情報	126

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	H. U. グループホールディングス株式会社 （旧会社名 みらかホールディングス株式会社）
【英訳名】	H. U. Group Holdings, Inc. （旧英訳名 Miraca Holdings Inc.） （注）2020年6月23日開催の第70回定時株主総会の決議により、2020年 7月1日から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 兼 グループCEO 竹内 成和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 兼 CFO 村上 敦子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3337
【事務連絡者氏名】	執行役 兼 CFO 村上 敦子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	204,245	195,400	181,415	188,712	223,016
経常利益 (百万円)	26,385	16,567	11,524	6,468	25,458
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	333	257	6,386	△516	17,468
包括利益 (百万円)	△1,418	△28,068	7,505	△2,455	18,914
純資産額 (百万円)	148,087	113,225	112,973	103,228	115,298
総資産額 (百万円)	213,926	176,068	201,234	219,403	252,751
1株当たり純資産額 (円)	2,592.04	1,979.78	1,980.27	1,809.18	2,020.01
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	5.84	4.51	111.94	△9.06	306.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	5.84	4.51	111.91	-	306.32
自己資本比率 (%)	69.1	64.2	56.0	47.0	45.6
自己資本利益率 (%)	0.2	0.2	5.7	-	16.0
株価収益率 (倍)	876.71	921.29	24.53	-	12.13
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	36,436	15,767	16,244	15,229	35,588
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△8,599	△21,552	△34,902	△21,761	△28,273
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△23,138	△9,635	31,973	8,234	△1,566
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	35,547	20,444	33,688	36,226	42,950
従業員数 (人)	6,116	5,541	5,957	5,968	5,897
(外、平均臨時雇用者数)	(6,786)	(6,600)	(6,452)	(6,622)	(6,484)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第70期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第69期より、役員報酬BIP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	9,840	13,133	9,292	40,077	15,049
経常利益 (百万円)	7,288	6,465	2,955	32,696	7,720
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	7,340	△35,086	1,631	27,662	115
資本金 (百万円)	8,962	9,066	9,113	9,147	9,184
発行済株式総数 (株)	57,287,166	57,334,183	57,361,385	57,387,861	57,416,407
純資産額 (百万円)	94,913	53,062	47,017	66,877	60,494
総資産額 (百万円)	140,913	102,785	117,070	161,349	167,659
1株当たり純資産額 (円)	1,659.76	925.79	822.27	1,171.23	1,058.77
1株当たり配当額 (円)	114.00	130.00	130.00	130.00	144.00
(内1株当たり中間配当額)	(57.00)	(65.00)	(65.00)	(65.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	128.75	△614.83	28.61	485.53	2.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	128.64	-	28.60	485.42	2.02
自己資本比率 (%)	67.2	51.4	40.0	41.4	36.0
自己資本利益率 (%)	7.8	-	3.3	48.7	0.2
株価収益率 (倍)	39.77	-	95.98	4.69	1,839.11
配当性向 (%)	88.54	-	454.39	26.77	7,148.82
従業員数 (人)	126	298	340	322	304
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(14)	(23)	(29)	(35)
株主総利回り (%)	113.2	95.1	67.5	60.2	94.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	5,570	5,430	4,400	3,145	3,735
最低株価 (円)	4,060	3,895	2,244	2,005	2,165

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第68期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第69期より、役員報酬BIP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)を第69期の期首から適用しており、遡及適用影響額を第68期の数値に反映して表示しております。

6. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1950年12月 医薬品の製造・販売を目的として、東京都新宿区下落合四丁目6番7号にて資本金300千円をもって富士臓器製薬株式会社を設立
- 1966年12月 診断用薬部門に進出
- 1970年6月 臨床検査センター 株式会社東京スペシャル レファレンス ラボラトリー（現・株式会社エスアールエル）を設立（現・連結子会社）
- 1970年8月 診断用薬の海外での販売活動を開始
- 1981年1月 中華民国台湾省桃園縣に合弁会社 台富臓器製薬股份有限公司（現・台富製薬股份有限公司 [Fujirebio Taiwan Inc.]）を設立（現・連結子会社）
- 1983年4月 富士レビオ株式会社に商号を変更
- 1983年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1987年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1987年10月 旧Fujirebio America, Inc.（米国ニュージャージー州）を設立（後にFujirebio Diagnostics, Inc.と合併）
- 1990年8月 株式会社エスアールエルが、東京証券取引所市場第二部に上場
- 1997年1月 株式会社エスアールエルが、株式会社エスアールエル・テイジンバイオ（現・エスアールエル・メディサーチ）を設立（現・連結子会社）
- 1998年11月 旧Fujirebio America, Inc.（米国）の100%子会社として、Centocor社（米国ペンシルバニア州）より Centocor Diagnostics Pennsylvania社を買収し、Fujirebio Diagnostics, Inc.に商号を変更（現・連結子会社）
- 2000年4月 株式会社エスアールエルが、日本ステリ株式会社を株式交換により完全子会社化（現・連結子会社）
- 2000年6月 医薬事業部門をユーシービージャパン株式会社に営業譲渡
- 2001年12月 株式会社エスアールエルが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2004年11月 株式会社エスアールエルを株式の追加取得により子会社化
- 2005年3月 株式会社エスアールエルが東京証券取引所市場第一部での上場を廃止
- 2005年4月 株式会社エスアールエルを株式交換により完全子会社化
株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社エスアールエル東京メディカルおよび株式会社S B Sが合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
- 2005年6月 委員会等設置会社（現・指名委員会等設置会社）へ移行
- 2005年7月 分社型の新設分割により設立した富士レビオ株式会社に営業の全てを承継させ、同社および株式会社エスアールエルを傘下に収める持株会社に移行
これに伴い、社名をみらかホールディングス株式会社に変更
- 2006年4月 株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社ティーエスエル、株式会社エスアールエル北海道、株式会社南信臨床検査研究所、株式会社エスアールエル静岡、株式会社生命情報分析センター、株式会社エスアールエル西日本および株式会社エスアールエル北陸が合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
- 2006年5月 Fujirebio Diagnostics, Inc.が、CanAg Diagnostics AB（スウェーデン）の全株式を取得し、Fujirebio Diagnostics AB（スウェーデン）に商号を変更（現・連結子会社）
- 2007年6月 株式会社エスアールエルが、株式会社シオノギバイオメディカルラボラトリーズを100%子会社とし、株式会社エスアールエル関西に商号を変更（同年8月）（後に株式会社エスアールエルと合併）
- 2008年3月 富士レビオ株式会社が、株式会社先端生命科学研究所を株式の取得により子会社化（現・連結子会社）
- 2008年4月 Fujirebio Diagnostics, Inc.が、American Biological Technologies, Inc.の全株式を取得（後にFujirebio Diagnostics, Inc.と合併）
- 2009年10月 株式会社エスアールエルが、持分法適用関連会社であったケアレックス株式会社の残株式全てを取得し完全子会社化（現・連結子会社）
- 2010年4月 株式会社エスアールエルが、株式会社日本医学臨床検査研究所の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
- 2010年9月 富士レビオ株式会社が、Innogenetics N.V.（現・Fujirebio Europe N.V.）の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
- 2011年5月 株式会社エスアールエルが、株式会社ツチャ・エンタプライズ（現・株式会社北信臨床）の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）

2011年11月 米国にMiraca USA, Inc. を設立 (2018年3月清算)
その後、Caris Diagnostics, Inc. (後にMiraca Life Sciences, Inc. に商号変更) およびその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc. (後にCDx Holdings, Inc. に商号変更) に、Miraca USA, Inc. が新たに米国内に設立した買収目的会社を吸収合併 (Caris Life Sciences, Inc. が存続会社) させることにより、Caris Diagnostics, Inc. を完全子会社化

2011年12月 株式会社エスアールエルが、株式会社群馬臨床検査センター (現・株式会社エスアールエル北関東検査センター) を株式取得により子会社化 (現・連結子会社)

2012年10月 本店所在地を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に変更

2015年2月 Miraca USA, Inc. が、遺伝学的検査会社Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの60%の持分を取得 (現・持分法適用関連会社)

2015年7月 株式会社エスアールエルが、株式会社エスアールエルウェルネスプロモーションを設立 (現・連結子会社)

2017年4月 富士レビオ株式会社が、単独株式移転の方法により、富士レビオ株式会社の完全親会社であり、かつ、当社の完全子会社である富士レビオ・ホールディングス株式会社を設立

2017年7月 富士レビオ株式会社を吸収分割会社とする子会社株式の吸収分割の方法により、臨床検査薬事業に係る全ての子会社を富士レビオ・ホールディングス株式会社 (吸収分割承継会社) の傘下に集約

2017年7月 合同会社みらか中央研究所 (現・合同会社H.U. グループ中央研究所) を設立 (現・連結子会社)

2017年10月 Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの60%の持分を保有する会社として、Miraca America, Inc. (現・H.U. America, Inc.) を設立 (現・連結子会社)

2017年11月 CDx Holdings, Inc. の株式譲渡により、同社およびMiraca Life Sciences, Inc. を含む全ての同社の子会社が連結除外

2018年6月 株式会社エスアールエルが、株式会社エスアールエル・インターナショナルを設立 (現・連結子会社)

2018年8月 みらかプロダクトアンドエコロジー準備株式会社を設立 (みらかヴィータス株式会社に商号変更)

2018年9月 株式会社エスアールエルが、静岡県立静岡がんセンターとの合弁会社であるエスアールエル・静岡がんセンター共同検査機構株式会社 (現・連結子会社) を設立

2019年2月 株式会社エスアールエルが、合同会社クリニカルネットワークを設立 (現・連結子会社)

2019年2月 株式会社セルメスタの全株式を取得し完全子会社化 (現・連結子会社)

2019年6月 富士レビオ・ホールディングス株式会社が、富士レビオ・ダイアグノスティクス・ジャパン株式会社 (現・連結子会社) を設立

2019年7月 みらかセルズインメディカル準備株式会社 (現・H.U. セルズ株式会社) を設立

2019年12月 みらかヴィータス株式会社が、株式会社日本食品エコロジー研究所を株式取得により子会社化

2020年6月 株式会社医針盤を設立 (現・連結子会社)

2020年7月 H.U. グループホールディングス株式会社に商号を変更

2020年9月 H.U. フロンティア株式会社を設立 (現・連結子会社)

2020年10月 株式会社日本食品エコロジー研究所がみらかヴィータス株式会社を吸収合併の方法により承継

3【事業の内容】

当社グループは、持株会社であるH.U.グループホールディングス株式会社（以下「当社」という。）、H.U.フロンティア株式会社、株式会社エスアールエル、富士レビオ・ホールディングス株式会社、日本ステリ株式会社およびそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売と滅菌関連事業等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容および各会社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

(受託臨床検査事業)

株式会社エスアールエルは、主に大規模病院を中心とした医療機関から特殊検査を受託しており、また、地域の中小規模の病院および診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。株式会社日本医学臨床検査研究所、株式会社北信臨床および株式会社エスアールエル北関東検査センターは、地域の中小規模の病院および診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。周辺事業としては、検体輸送業務、検査施設の庶務等の業務、検査システムの保守・管理および開発業務、検査機器システムの保守・管理および開発業務等のサービスを行っております。

海外では、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCは、米国を中心に遺伝学的検査サービスを提供する持分法適用関連会社であります。H.U. America, Inc.は、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの一部持分を保有する持株会社であります。

(臨床検査薬事業)

富士レビオ・ホールディングス株式会社は、国内外の臨床検査薬事業を統括する持株会社であり、国内において中核となる富士レビオ株式会社は、臨床検査薬の製造・販売を行っており、国内外の代理店および当社の子会社を通じて、医療機関および受託臨床検査会社等へ販売しております。

海外では、Fujirebio Diagnostics, Inc.は、臨床検査薬の原材料およびOEM製品等を世界各国の臨床検査薬会社等に販売しております。Fujirebio Europe N.V.は、臨床検査薬を開発・製造するほか、富士レビオ株式会社から製品の供給を受け、これらを欧州を中心とした販売子会社を通じて世界各国において販売しております。

(滅菌関連事業)

日本ステリ株式会社は、主に大規模病院の病院内で治療処置時に使用した医療器具の滅菌業務ならびにこれらに関連する業務（手術業務支援サービス、医療材料を中心とした物流管理・搬送サービス等）の受託を行っております。また、全国に8箇所ある滅菌センターにおいて高い品質管理のもと院外滅菌サービスを提供しております。

このほか、医療機器、医療材料の販売・リース、医療用衣服のレンタル・クリーニング等を実施しております。

(新規育成事業およびその他)

在宅・福祉用具事業……………ケアレックス株式会社は、福祉用具のレンタルおよび訪問看護事業等を行っております。

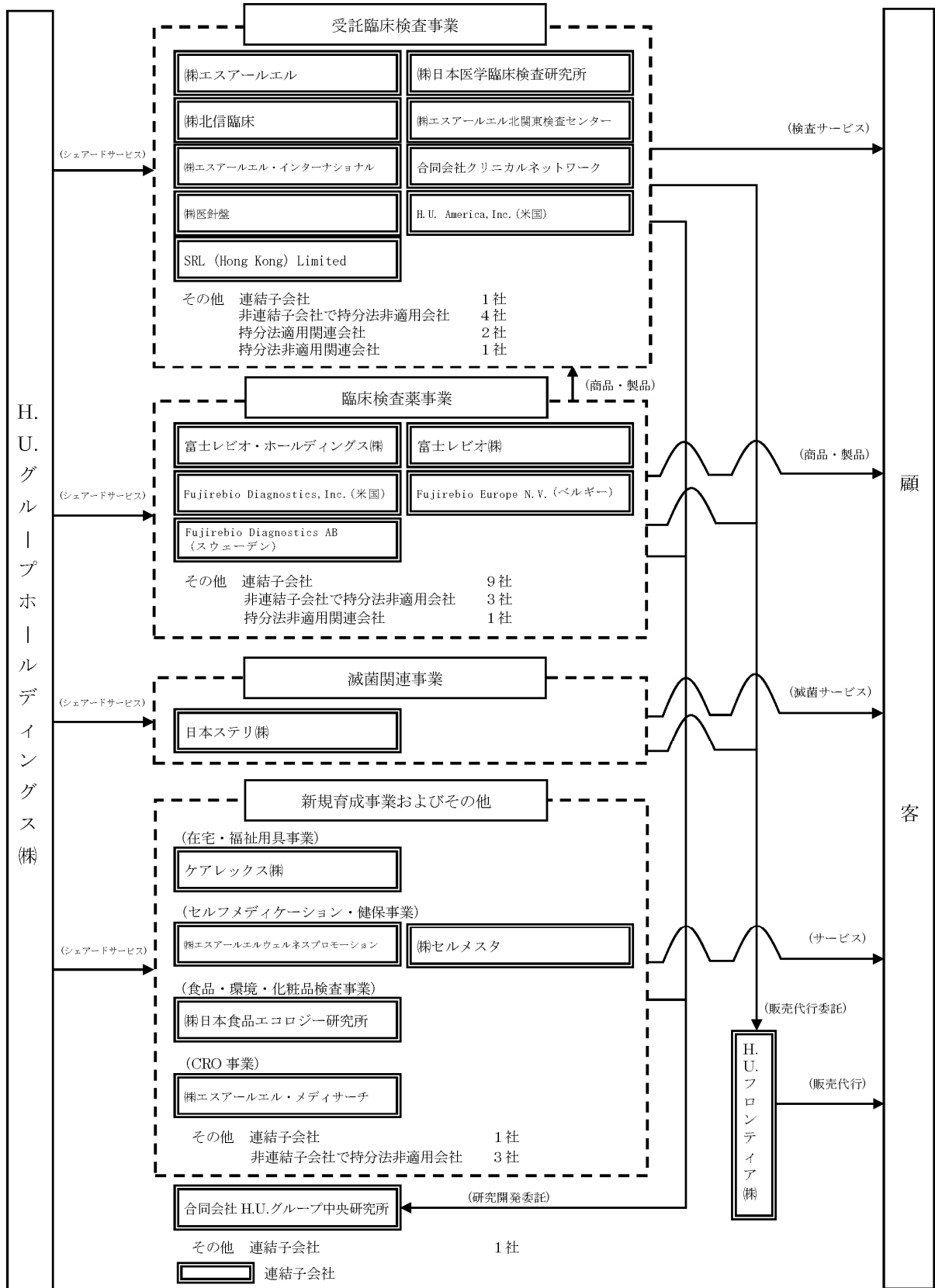
セルフメディケーション・健保事業…株式会社セルメスタは、企業健康保険組合向けサービスおよびセルフメディケーション関連事業を行っております。株式会社エスアールエルウェルネスプロモーションは、健診事業の運営代行サービス等を行っております。なお、両社は2021年7月1日を効力発生日として吸収合併により統合し、H.U.ウェルネス株式会社へと社名を変更する予定です。

食品・環境・化粧品検査事業……………株式会社日本食品エコロジー研究所は、微生物検査等の食品に関する検査、水質検査、化粧品検査等の各種検査を行っております。

CRO事業……………株式会社エスアールエル・メディサーチは、医薬品・医療機器および再生医療等製品の承認申請に必要な治験、臨床研究に係る業務の代行・支援等を行っております。

以上のように当社グループは、臨床検査という事業領域を中核としながら、各社がそれぞれ有機的かつ補完的な関係性にあり、事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
H. U. フロンティア㈱	東京都新宿区	百万円 50	全社（共通）	100.00	4	有	無	有
合同会社H. U. グループ中央 研究所	東京都八王子市	百万円 100	全社（共通）	100.00	1	有	有	有
㈱エスアールエル	東京都新宿区	百万円 11,027	受託臨床検査事業	100.00	6	有	有	有
㈱日本医学臨床検査研究所	京都府久世郡 久御山町	百万円 80	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	—	無	有	無
㈱北信臨床	長野県長野市	百万円 130	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	—	無	有	無
㈱エスアールエル北関東検 査センター	群馬県前橋市	百万円 10	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	—	無	有	無
㈱エスアールエル・インタ ーナショナル	東京都新宿区	百万円 100	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	2	有	無	有
合同会社クリニカルネット ワーク	東京都新宿区	百万円 10	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	—	無	有	有
㈱医針盤	東京都新宿区	百万円 50	受託臨床検査事業	100.00	—	有	無	無
H. U. America, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00	2	有	無	無
SRL (Hong Kong) Limited [愛需利香港有限公司]	香港	百万HK\$ 206	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	2	無	無	無
富士レビオ・ホールディン グス㈱	東京都新宿区	百万円 100	臨床検査薬事業	100.00	5	無	有	有
富士レビオ㈱	東京都新宿区	百万円 4,252	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	6	有	有	有
Fujirebio Diagnostics, Inc.	米国	千US\$ 0	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	有	有	無
Fujirebio Europe N. V.	ベルギー	千EUR 21,398	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	無	有	無
Fujirebio Diagnostics AB	スウェーデン	千SEK 640	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
日本ステリ㈱	東京都千代田区	百万円 240	滅菌関連事業	100.00	—	無	有	有
ケアレックス㈱	東京都世田谷区	百万円 450	新規育成事業およ びその他	100.00	—	無	有	無
㈱エスアールエルウェルネ スプロモーション	東京都新宿区	百万円 100	新規育成事業およ びその他	100.00 (100.00)	—	有	無	有
㈱セルメスタ	東京都練馬区	百万円 50	新規育成事業およ びその他	100.00	—	有	無	有
㈱日本食品エコロジー研究 所	兵庫県神戸市	百万円 90	新規育成事業およ びその他	100.00 (100.00)	—	有	無	無
㈱エスアールエル・メディ サーチ	東京都新宿区	百万円 150	新規育成事業およ びその他	100.00 (100.00)	—	無	有	有
その他12社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. (株)エスアールエル、富士レビオ・ホールディングス(株)、富士レビオ(株)、Fujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V.およびSRL (Hong Kong) Limited [愛需利香港有限公司] は、特定子会社に該当しております。
3. H. U. America, Inc. は、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの60%の持分を保有する持株会社であります。
4. 富士レビオ・ホールディングス(株)は、富士レビオ(株)、Fujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V.、台富製薬股份有限公司 [Fujirebio Taiwan Inc.] 他の株式を100%保有する持株会社であります。
5. SRL (Hong Kong) Limited [愛需利香港有限公司] は深圳平安好医医学檢驗實驗室 [Ping An SRL Medical Laboratories] の40%の株式を保有する持株会社であります。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
7. (株)エスアールエル、富士レビオ(株)および日本ステリ(株)は、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)エスアールエル	富士レビオ(株)	日本ステリ(株)
(1) 売上高	123,436百万円	34,227百万円	26,755百万円
(2) 経常利益	13,526百万円	7,620百万円	1,943百万円
(3) 当期純利益	6,022百万円	4,994百万円	999百万円
(4) 純資産額	30,272百万円	19,920百万円	3,698百万円
(5) 総資産額	108,119百万円	36,304百万円	9,763百万円

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC	米国	千US\$ 1	受託臨床検査事業	60.0 (60.0)	1	無	無	無
深圳平安好医医学檢驗實驗室 [Ping An SRL Medical Laboratories]	中国	千中国元 400,000	受託臨床検査事業	40.0 (40.0)	—	無	無	無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
受託臨床検査事業	2,244 (3,051)
臨床検査薬事業	1,043 (122)
滅菌関連事業	1,154 (3,030)
新規育成事業およびその他	443 (196)
報告セグメント計	4,884 (6,399)
全社 (共通)	1,013 (85)
合計	5,897 (6,484)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社 (共通)」は、当社、H.U. フロンティア株式会社、合同会社H.U. 中央研究所およびH.U. キャスト株式会社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
304 (35)	45.8	11.4	9,899

セグメントの名称	従業員数 (人)
受託臨床検査事業	— (—)
臨床検査薬事業	— (—)
滅菌関連事業	— (—)
新規育成事業およびその他	— (—)
報告セグメント計	— (—)
全社 (共通)	304 (35)
合計	304 (35)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、転籍元および出向元である会社からの勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社であります(株)エスアールエルの労働組合は、1998年3月28日にスタッフ社員をもって組織されたSRL契約社員労働組合、1999年1月31日に従業員をもって組織されたエスアールエルユニオンの2組合を有しております。なお、安定的な労使関係の構築に努めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) Mission・Vision、経営環境、中長期的な経営戦略および対処すべき課題

I. 当社グループのMission・Vision

当社および当社グループは、「ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する」というMissionのもと、「人々の健康に寄り添い、信頼とイノベーションを通じて、ヘルスケアの発展に貢献するグループを目指す」というVisionを掲げ、事業環境が急激に変化する中、将来の飛躍的な成長のために、医療領域に留まることなく広くヘルスケア領域へと事業を展開しております。

II. 中期計画「H.U. 2025～Hiyaku(飛躍)&United～」の概要

当社は、将来の飛躍的かつ持続的な成長に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画『H.U. 2025～Hiyaku(飛躍)&United～』（以下、「本中期計画」）を2020年9月に策定いたしました。

①当社グループを取り巻く事業環境と本中期計画の重要テーマ

当社グループを取り巻く事業環境は、高齢化や先端医療の導入等による医療費の伸長が見込まれる中、医療機関の経営状況の悪化や医療費の削減要請に伴う検体検査実施料の抑制により、国内臨床検査市場は今後も厳しい状況が継続するものと見込まれます。一方、医療費の抑制策が進む中、病院および病床再編に伴う在宅医療や予防医療のニーズの拡大、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活者の行動変容や患者様の受診抑制等、足元の流動的な環境変化にも適切な対応が求められております。

一方、海外臨床検査市場においては、新興国を中心に成長しているものの先進国では社会保障費抑制による低成長が継続しております。また、各国の制度変更等による薬事関連コストが増加する等、厳しい事業環境が継続しております。

このような事業環境の中、当社は、2020年3月期を最終年度とする中期経営計画『Transform! 2020』（以下、「前中期計画」）において推進してきた成長基盤の整備、組織と業務の変革を土台として、下記3点を本中期計画における重要テーマとして掲げグループ一丸となって推進してまいります。

- ・新セントラルラボの稼働
- ・OEM事業の強化
- ・ヘルスケア×ICT

②企業価値向上へのストーリー

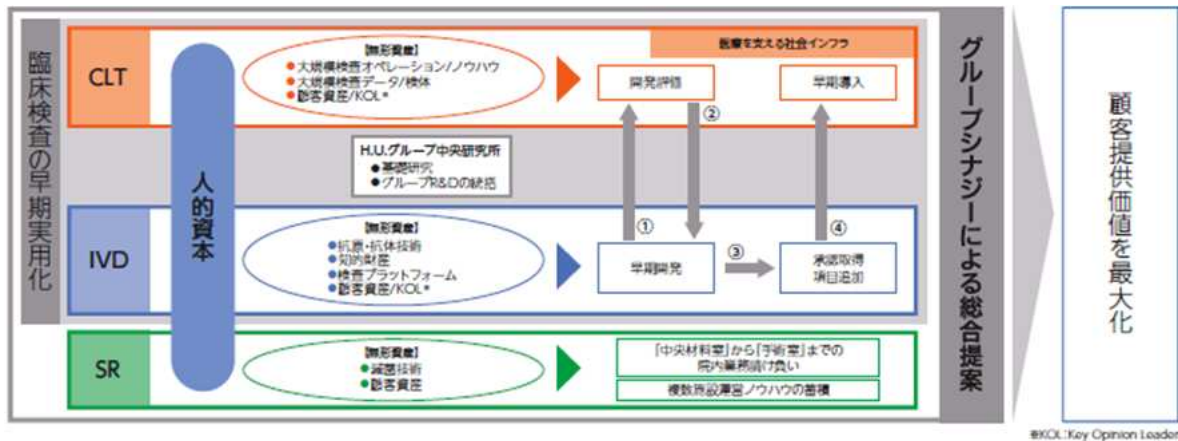
当社グループは、CLT事業およびIVD事業を有する世界的にみても稀有なグループ企業であり、これらの事業に滅菌関連事業（SR事業）を加えた既存コア事業のほか、在宅・福祉用具事業をはじめとする新規育成事業の拡大・強化に取り組んでおり、幅広い事業展開を行っております。これらの事業活動により高付加価値または新しい価値を創出していくことが、当社グループの企業価値を向上させるものと考えております。

・コア事業の価値創造ストーリー

既存コア事業それぞれの有する無形資産を基にグループシナジーを最大限活用し、顧客提供価値の最大化を図ってまいります。

CLT事業およびIVD事業においては、検査の早期開発、開発評価、承認取得を、グループR&D機能も活用し一体となって進めることにより、新規臨床検査の早期実用化を実現してまいります。このCLT・IVD価値創造モデルは、今般のSARS-CoV-2抗原検査の早期実用化と収益への貢献により、あらためて実証されたと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、検査の重要性および当社グループが行うCLT事業が医療を支える社会インフラであるということも社会的に広く認識されたと自負しております。

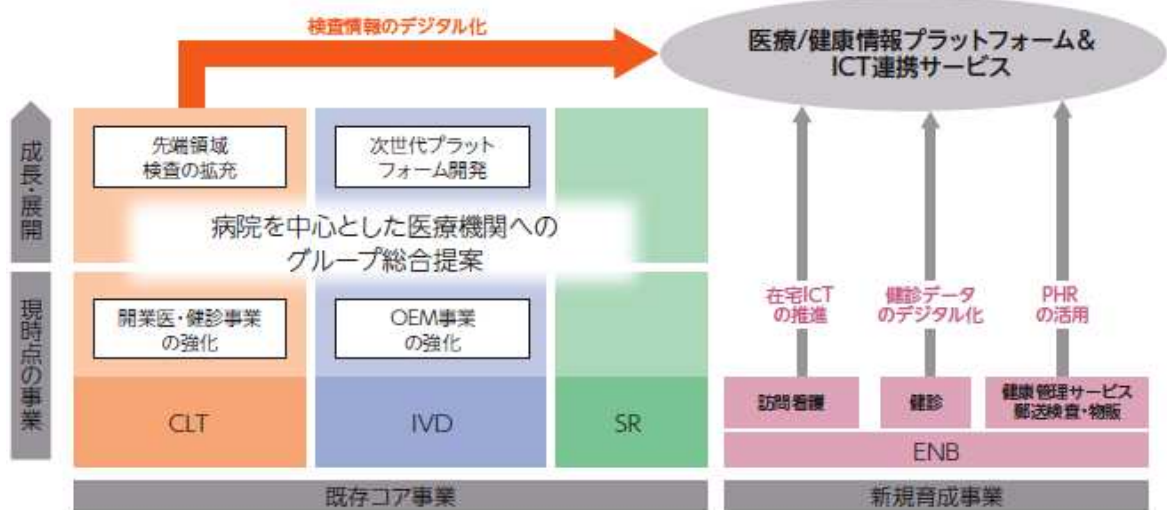
今後は、中央材料室および手術室における滅菌サービスを提供するSR事業と合わせて、グループとしての総合提案を行っていくことで、顧客提供価値を最大化し、グループの企業価値を向上してまいります。



・グループの事業展開

既存コア事業については、病院を中心とした医療機関へのグループ総合提案等により着実な成長を果たすとともに、先端領域の検査拡充、次世代プラットフォームの開発等、更なる成長のための施策に取り組んでまいります。

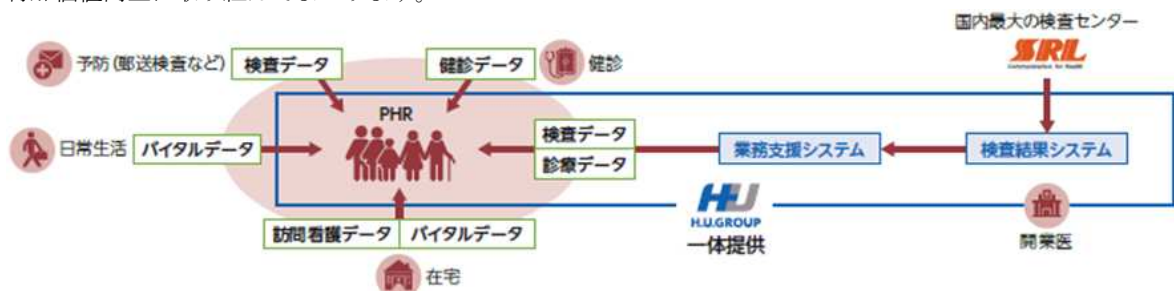
また、既存コア事業における検査情報のデジタル化を推進するとともに、PHR (Personal Health Record) を含むICT (Information and Communication Technology) サービスツールを導入・推進することにより、事業を通じて得られる様々なデータの利活用と医療/健康情報プラットフォームの確立を目指し、ヘルスケア×ICT領域へと事業展開を進めてまいります。



・ヘルスケア×ICTサービスの展開

地域医療や予防医療の一層の充実が求められる中、当社は、在宅事業やセルフメディケーション・健保事業等を新規育成事業として強化しており、これらのサービスとICTを融合させた新たなサービスを展開してまいります。

また、開業医向け業務支援SaaS (Software as a Service) と、生活者向けのPHRを当社グループで一体的に提供することで、医療の場における検査結果のさらなる活用をサポートし、CLT事業における開業医向けサービスの付加価値向上に取り組んでまいります。



③本中期計画における重要施策

本中期計画は、新型コロナウイルス感染症への対応および新セントラルラボ稼働に向けた構造改革を実行していくフェーズと、新セントラルラボの稼働後の投資の回収および収益拡大を果たす2つのフェーズに分かれます。

これを前提として、「新セントラルラボの安定稼働と自動化による原価低減」、「CLT事業における固定費削減および収益性改善」、「コア事業におけるグループ一体化戦略の推進」、「IVD事業におけるOEM事業の拡大」および「新規育成事業およびその他（ENB事業）の収益化」を本中期計画における重要施策と定め、グループ一丸となって実行してまいります。

1. 新セントラルラボの安定稼働と自動化による原価低減

当社は、2022年1月の稼働開始を予定している新セントラルラボの安定稼働と自動化による原価低減を本中期計画における最重要施策と位置付けております。

新セントラルラボは、将来の事業環境においても高品質な検査サービスを継続して提供するために建設するものであり、一般検査においては全自動化による業務効率化と24時間稼働による大量処理が可能となり、また特殊検査においては最先端の検査項目に対応する設備・環境を整備し、AI技術やロボティクス等を導入することで、徹底した業務効率化とさらなる品質向上を追求いたします。

検査の自動化等により、2025年3月期には、2020年3月期と比較して、新セントラルラボ単体で一般検査では15%、特殊検査では7%の原価の低減を見込んでおります。

2. CLT事業における固定費削減および収益性改善

新セントラルラボの稼働を踏まえ、全国的なラボ再編を実施してまいります。まず、2021年3月にエスアールエル福岡ラボラトリーを移転リニューアルし、福岡県福岡市にSRL Advanced Lab. FMAを開設いたしました。今後は、新セントラルラボに加え、2024年3月期に新関西ラボを開設することで3拠点体制を確立し、検査の集約化を図ってまいります。併せて、地域の医療需要を考慮し、顧客ニーズに対応したラボ体制を構築すべく、地域毎にSTAT（Short Turn Around Time）ラボを設置し、迅速検査への対応を強化してまいります。

また、外部とのアライアンス推進によるシェアリング・ロジスティクスの構築やグループ内の集荷機能および拠点の統合を進めることにより、集荷・物流に係るコストの最適化を図ってまいります。

これらの施策を通じて、高品質な検査を提供することに加え、コスト競争力の向上と検査結果報告の短縮化によりお客様に選ばれる検査会社となり、更なるシェア向上を果たしてまいります。

3. コア事業におけるグループ一体化戦略の推進

3-1 グループ営業統合

当社は、2020年9月に、株式会社エスアールエル、富士レビオ株式会社および日本ステリ株式会社の国内営業部門およびマーケティング部門を統合したH. U. フロンティア株式会社（以下、「H. U. フロンティア」）を設立し、2020年10月1日より営業を開始いたしました。

H. U. フロンティアは、当社グループがかねてより進めてきたグループシナジーの強化をより加速するために設立されたものであり、医療を取り巻く環境が急速に変化する中、当社グループがもつ受託臨床検査サービス、臨床検査薬の製造販売、医療器材の滅菌サービスなど幅広い事業をもって、顧客ニーズに応じて様々なサービスや総合的なソリューションを提供してまいります。

また、各社の顧客基盤を一元化することで、セグメント間のクロスセル拡大や既存顧客への拡販を強化するほか、各社がもつ高い技術力を活用し、最適な新サービスや製品の開発も行うことで、グループ全体での顧客提供価値の最大化を目指してまいります。

3-2 グループ内販拡大

引き続き検査ラボや院内顧客に対するルミパルス製品の販拡大を推進するとともに、原価率の高い検査試薬や使用量の多い試薬の開発を進めグループ内での内製化を推進し、CLT事業のコスト削減およびグループ全体でのキャッシュ・フロー改善に取り組んでまいります。

3-3 R&Dの強化

グループ内のR&D機能を統合し知の共有を図るとともに、グループ全体最適のR&D戦略を推進し、機動的な技術の導入・開発の加速を推進してまいります。

4. IVD事業におけるOEM事業の拡大

IVD事業における海外戦略は、ルミパルス製品の拡販を中心に取り組んでまいりましたが、後発のプレーヤーとしてグローバル大手企業と競争し収益を拡大していくことは非常に難しく、また、各国における規制等の変更により薬事関連のコストが増大しております。このような事業環境の中、海外ルミパルスに関しては、展開地域および項目に関する選択と集中を進めてまいります。一方、IVD事業の強みである免疫分野の良質な原材料・試薬開発技術および、国内CLT事業におけるルミパルス製品の採用実績をもとにした信頼性と評価を活用することで、OEM事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

5. ENB事業の収益化

当社は、グループの企業価値の更なる向上を目指し、既存事業との技術的関連性や事業シナジーが見込まれる予防・在宅市場の広がり等を鑑み、新規事業の育成を強化しております。

各事業については、投資額をコントロールしつつ、2022年3月期の単年度黒字化（もしくはそれに準ずる収益性の実現）を目指してまいります。また、事業開始から3年経過後を目途に、各事業の成長性や収益性、既存事業とのシナジーを勘案し、選択と集中を実行してまいります。

④2025年3月期の経営数値目標（連結）

本中期計画において、売上高の着実な成長と利益率の追求のみならず、資本効率の向上と安定的なキャッシュ・フローの創出を果たすべく、下記のとおり経営数値目標を掲げております。

・2021年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標

	2021年3月期（実績）	2025年3月期（目標）
売上高CAGR （2021年3月期実績は対前年成長率）	18.2%	6%以上（※）
EBITDAマージン	17.0%	18%以上
営業利益率	11.4%	10%以上
ROE	16.0%	12%以上
ROIC	8.7%	8%以上

（※）5か年（2020年3月期－2025年3月期）

・2021年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標

	2021年3月期（実績）	5年間累計（目標）
営業キャッシュ・フロー	356億円	1,500億円以上
フリー・キャッシュ・フロー（※）	73億円	500億円以上

（※）リース債務を除く

⑤セグメント別計画

1. CLT事業

CLT事業においては、収益性の改善を最重要課題として認識しており、「③本中期計画における重要施策」に記載のとおり、新セントラルラボの安定稼働と自動化による原価低減、全国ラボ再編、集荷物流機能の合理化、営業統合によるグループ総合提案等の施策を通じて、収益構造を抜本的に改善してまいります。

さらに、先進医療技術の向上、地域包括ケアシステムの進展や医療におけるICTツールの重要性が高まる等、CLT事業を取り巻く環境は刻々と変化しており、CLT事業が環境変化に対応し飛躍的な成長を果たすべく、「商品力の強化」および「医療機関および生活者へのICTツールの導入」に関しても重要施策として掲げております。

（商品力の強化）

特殊検査に強みを持つ受託臨床検査会社として、がんゲノム、血液疾患、感染症や希少疾患等、最先端かつ医療需要の大きい疾患分野の新規項目の導入を推進してまいります。また、将来的に需要が拡大することが予測される再生医療・細胞医療領域への進出を図ってまいります。

一方、収益性の面では、ルミパルス試薬の採用項目拡大、外注項目の内製化および不採算項目の整理等を通じて、コスト競争力を向上してまいります。

(医療機関および生活者へのICTツールの導入)

開業医、生活者の双方のニーズに合致したICTツールを提供してまいります。開業医には、これまで提供してきた検査結果システムに加え、業務支援システムを提供し、生活者には、個人のヘルスケア情報を一元管理できるPHRを提供してまいります。なお、2021年3月に、利用者の安全な国際渡航やPCR検査陰性証明書発行手続きの迅速化等に貢献すべく、新型コロナウイルスPCR検査のデジタル証明書「コモンパス」と当社グループが提供するスマートフォン向けPHRアプリ「ウィズウェルネス™」とのデータ連携を実装いたしました。

当社グループが提供するICTツール間を連携させることで、開業医と生活者との間に新しい接点を創出する等、診療効率と患者様サービスの向上に資する新たな価値を創出してまいります。

(CLT事業における2021年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標)

	2021年3月期 (実績)	2025年3月期 (目標)
売上高CAGR (2021年3月期実績は対前年成長率)	16.4%	5.5%以上 (※)
EBITDAマージン	15.4%	17%以上
営業利益率	10.3%	9%以上

(※) 5か年 (2020年3月期-2025年3月期)

2. IVD事業

「③本中期計画における重要施策 4. IVD事業におけるOEM事業の拡大」に記載のとおり、IVD事業の強みを活かすとともに、生産体制の拡充と社内リソースの再配置等により、OEM事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

国内事業については、H.U. フロンティアによるグループ総合提案および営業力強化、内外販におけるルミパルス試薬の項目拡販、CLT事業向けの項目内製化・導入推進および、マニュアル製品の選択と集中による固定費の最適化により、国内事業の成長と収益性の改善を図ってまいります。

海外ルミパルス事業については、地域の選択を行うとともに、独自性のあるアルツハイマー関連項目に注力してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により需要を再認識したエスプライン製品をはじめとするPOCT (Point Of Care Testing) を強化してまいります。具体的には、検体種別 (唾液、鼻前庭、無痛採血等) の拡大や感染症項目のラインナップ強化等により商品力を強化していくほか、H.U. フロンティアによるCLT事業の顧客への販売を進めるとともに、生産キャパシティを拡充してまいります。なお、2021年1月に富士レリオ旭川工場が稼働を開始いたしました。さらに、次世代プラットフォーム開発に関しても推進してまいります。

(IVD事業における2021年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標)

	2021年3月期 (実績)	2025年3月期 (目標)
売上高CAGR (2021年3月期実績は対前年成長率)	24.8%	4.5%以上 (※)
EBITDAマージン	31.8%	25%以上
営業利益率	25.6%	20%以上

(※) 5か年 (2020年3月期-2025年3月期)

3. SR事業

病院の経営環境が厳しさを増す中、医療現場のニーズに応えるとともに、医療現場の効率化やコスト削減に資するサービスを積極的に提案してまいります。

重点施策としては、営業統合によるグループ総合提案、手術室を含めた全面受託化の深化および、継続的なオペレーションの改善により収益拡大を図ってまいります。また、労働集約型ビジネスであることを鑑み、人件費の最適化を図ってまいります。

(SR事業における2021年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標)

	2021年3月期 (実績)	2025年3月期 (目標)
売上高CAGR (2021年3月期実績は対前年成長率)	13.7%	9%以上 (※)
EBITDAマージン	8.6%	12%以上
営業利益率	7.3%	9%以上

(※) 5か年 (2020年3月期-2025年3月期)

4. ENB事業

「③本中期計画における重要施策 5. ENB事業の収益化」に記載のとおり、各事業の成長性や収益性、既存事業とのシナジーを勘案し、選択と集中を実行してまいります。

5. 持分法適用関連会社

(Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC)

2021年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査に加え、がんや先天性疾患に関わる遺伝学的検査の受託数の増加により増収増益となり、営業損益は黒字となりました。2022年3月期につきましては、引き続き売上成長を図るとともに、第三者からの資金調達（Private Placement）およびその先の株式公開に向けて事業を推進してまいります。

(中国平安JV（深圳平安好医医学検査実験室）)

三位一体モデル（健診クリニック、画像センター、検査ラボ）を引き続き推進していくことで、当初計画通り、2023年3月期の持分法投資損益の黒字化を目指してまいります。

⑥財務戦略と財務規律

本中期計画においては、安定的なキャッシュ・フローの創出と健全な財務規律の維持を重要なテーマとして掲げ、下記のとおり財務戦略を実行してまいります。

- 1) キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善等による営業キャッシュ・フローの改善
- 2) ファイナンスリースおよび不動産ファイナンスの活用
- 3) 不動産売却の推進

(財務規律)

	2021年3月期（実績）	2025年3月期（目標）
(リース債務を除く) 純有利子負債 /EBITDA倍率（倍）	0.6倍	1.3倍以下（※） (本中計期間中2.5倍以下を維持する)
自己資本比率（%） (不動産ファイナンスを除く)	45.6%	40%以上

(※)2025年3月期

なお、2021年3月31日付で、新セントラルラボ稼働後を見据えた経営資源の有効活用と財務体質強化の一環として、当社の子会社である株式会社エスアールエルの八王子ラボ群の一部および富士レビオ株式会社の八王子事業所に該当する土地・建物について譲渡を行っております。

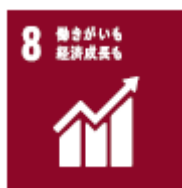
III. サステナビリティに関する取り組み

①SDG s への貢献

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、以下4つのSDG s ターゲットの達成に貢献いたします。



(3. 8)



(8. 2)



(9. 1)



(12. 4)

②国連グローバル・コンパクトへの参加

当社グループは、2019年3月に国連グローバル・コンパクトに署名し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野からなる10の原則を支持しています。以降、年次活動報告（Communication on Progress）においてActiveレベルを継続しています。

WE SUPPORT



③マテリアリティの特定

当社グループは、中長期的な企業価値に影響を与える要素を、ESGの観点だけでなく、顧客資産、知的資産やブランドを含めた無形資産全般を対象として、マテリアリティ（重要課題）を定義しています。

(2020年に改定したマテリアリティ)

大項目	中項目	マテリアリティ
成長基盤	-	ブランドマネジメント カスタマーリレーション 知的財産
ESG	環境	気候変動 循環型社会
	社会	すべてのステークホルダーとの関係性 CSR調達 健康増進 人権 ダイバーシティ 働きやすい職場環境 レジリエンス
	ガバナンス	腐敗防止/コンプライアンス リスクマネジメント コーポレート・ガバナンス 情報セキュリティ

④CSRロードマップ

CSR活動においては、2019年度にCSRの考え方を一新するとともに、環境・社会領域における延べ10の関連方針を整備いたしました。そして、2020年10月には2020年度から2022年度までのCSR活動に関わるKPIおよび3カ年目標を「CSRロードマップ」として定め、公表いたしました。

(CSRロードマップ (2020年度—2022年度))

	領域	目標
定量的目標	環境	CO2：7%削減（2017年度比） リサイクル率：15%向上（2017年度比） CDP：B評価以上
	人権・人材	課長以上の女性管理職20% ホワイト500の取得
	調達	UNGCセルフアセスメントツール：優良回答群90%
定性的目標	社会貢献	臨床検査の普及啓発 継続40年
	コミュニケーション	ESG説明会の開催 第1回
	BCP	新セントラルラボラトリー稼働 (高いレジリエンスの実現)

⑤グループ環境長期目標

2030年に向け、CO2排出量の原単位削減および廃プラスチックのリサイクル率に関する長期目標を策定しました。

(グループ環境長期目標 (2020年度—2030年度))

領域	目標
CO ₂ (Scope1・2) 排出量 売上原単位	20%削減 (基準：2017年度比)
主要事業所の廃プラスチックリサイクル率	90%

IV. 2022年3月期の計画

①2022年3月期の見通しについて

2022年3月期につきましては、PCR検査や空港検疫所における高感度抗原定量検査等の新型コロナウイルス感染症関連検査の増加に伴う増収等により、下記のとおりとなる見込みです。

単位：億円 四捨五入)	2021年3月期実績			2022年3月期予想		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
売上高	986	1,245	2,230	1,210	1,210	2,420
EBITDA※1	141	238	379	235	170	405
営業利益	81	172	254	170	85	255
ROE	—	—	16.0%	—	—	13.8%
ROIC※2	—	—	8.7%	—	—	7.8%

※1 EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費

※2 ROIC=NOPAT（営業利益-みなし法人税）／ 投下資本〔（純資産+有利子負債（リース債務含む）+ その他の固定負債）の期首・期末残高の平均〕

②2022年3月期計画の骨子

本中期計画の2年目にあたる2022年3月期について、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載のとおり、重要テーマに取り組んでまいります。

・新セントラルラボの稼働

2022年1月の第1期稼働と2022年5月の全面稼働に向けた検証を開始いたします。なお、あきる野プロジェクトの正式名称および愛称を下記のとおり決定いたしました。

〈正式名称〉

H.U. Bioness Complex (H.U. ビオネス コンプレックス)

※H.U. グループの「ヘルスケアビジネスの複合体」という意味を表し、“Bioness（ビオネス）”は、“Bio（命のデータの蓄積）”と“Business（業界にイノベーションを起こす創造力）”を表現した造語です。

〈愛称〉

AkirunoCube（アキルノキューブ）

※「あきる野市」を意味する“Akiruno（アキルノ）”と建物形状を表した“Cube（キューブ）”を組み合わせたネーミングです。

・OEM事業の強化

OEM事業における中長期的な需要拡大を見据え、グローバルでの主要拠点における生産体制を強化してまいります。

・ヘルスケア×ICT

診療所向け業務支援SaaS（Software as a Service）である「医’ sアシストTM」のサービス拡充および顧客基盤の拡大を推進するとともに、スマートフォン向けPHRアプリ「ウィズウェルネスTM」については、顧客基盤拡大および健保組合への導入推進によりユーザー数の拡大を推進してまいります。

V. 株主還元と成長への投資

各事業から生み出される利益および資金につきましては、主たる配当のKPIとして連結自己資本配当率（DOE）6%レベルを目指し、その上でキャッシュフロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。

また、内部留保にかかる資金は、中長期的な成長に向けた投資を最優先として充当してまいります。

2 【事業等のリスク】

リスクマネジメントの基本的な考え方と管理体制

H.U.グループは、当社ならびに当社グループにおけるリスクマネジメント体制を「リスク管理規程」に定め、グループとして統一した方針のもと、リスク管理を推進しています。

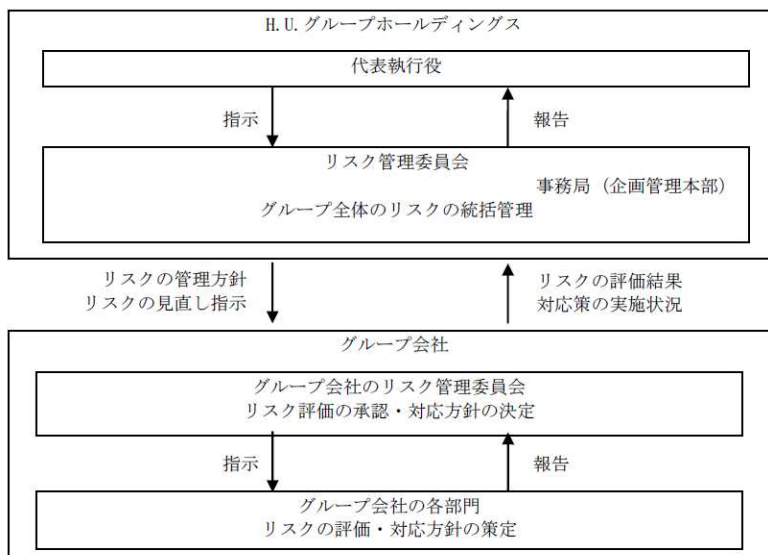
当社は、当社およびグループ全体のリスク管理を統合的に推進し、グループをリスクから防衛することを目的にリスク管理委員会を設置しています。CFOを委員長、代表執行役を除く執行役を委員として構成し、年1回以上の頻度で開催してその結果を取締役に報告しています。具体的な活動は以下のとおりです。

- (1) グループ各社のリスク管理状況の統括管理
- (2) グループ全体に関するリスクおよび経営者による不正リスクの識別とコントロールの実行管理
- (3) 開示すべきリスクの識別とコントロールの実行管理
- (4) 当社のリスク管理に関する事項

また、当社およびグループ各社は、リスク管理委員会または経営会議等においてリスク管理を行っています。そのプロセスについては、リスクの識別、全社的な業務プロセス単位かといったリスクの分類、顕在化する可能性および影響の大きさに基づくリスクの分析・評価、リスク対応のステップに分けており、具体的にはRCM（リスクコントロールマトリックス）を用いて管理し、当社のリスク管理委員会に年1回以上報告しています。

当社のリスク管理委員会において、グループ各社のリスク管理状況を勘案した上で、グループ全体に関する「特に重要なリスク」と「重要なリスク」を特定しております。

グループリスク管理の枠組み



個別のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

特に重要なリスク

(1) 情報の取扱および情報システムに関するリスク

当社グループは大量の患者個人情報やその検査データを保有しているため、そのセキュリティの確保と個人情報保護法の遵守体制構築は経営の重要課題の一つであります。その一環として、株式会社エスアールエルでは、プライバシーマーク認証を2005年2月に取得しております。また、情報システムのセキュリティ対策としてISMSおよびISO/IEC27001の認証を取得しております。また、当社グループは、事業遂行に関連して複数の情報システムを利用しており、これら情報システムについて安定的な運用に努め、老朽化システムの改修・更新対応も含め、情報漏洩防止に資する情報システムの構築と運用ルールの周知徹底を推進しております。

しかしながら、ソフトウェア・ハードウェアの不具合、人為的ミス、災害、犯罪行為、サイバー攻撃、コンピューターウィルス侵入、テロ等により情報システムが正常に作動せず、その結果、個人情報の流出、サービスの大規模な停止、誤請求、検査報告の遅延やデータの消失等が生じた場合、当社グループおよび、その製品・サービスに対する信頼性が失墜し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは業務遂行に関連して情報システムの開発を行っております。システム開発に当たっては必要に応じて第三者による外部評価を行う等、プロジェクトマネジメントの強化に注力しておりますが、開発計画の進捗が滞った場合、開発コストが増大した場合、あるいは計画された機能を実現できない等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性や、開発にかかったコストを回収できない可能性があります。

(2) 精度管理および品質保証に関するリスク

受託臨床検査事業における精度管理は、検査結果の正確性を維持するために最も重要な事項であります。当社グループの主要な受託臨床検査事業会社は、定期的に日本医師会、日本臨床検査技師会、日本衛生検査所協会等の各種公的機関等のサーベイに参加し、精度管理の徹底に努めております。また、一般財団法人医療関連サービス振興会主催のサービスマーク、米国臨床病理医協会（CAP）、米国臨床検査室改善法（CLIA）およびISO15189の認定を取得するなど社内体制の構築にも注力しております。受託臨床検査事業における過誤に関しては、発生事案を早期に把握し原因究明および対応策を検討出来る体制を整備するとともに、手順の改善や自動化、社員教育の徹底等、再発防止に努めております。

臨床検査薬事業に関しても、社内の品質保証体制を整備し、製品の品質向上に努めております。当社グループの主要な臨床検査薬事業会社は、国際的な品質保証規格であるISO13485の認証を取得しております。

滅菌関連事業においても、提供するサービスの品質向上に努めており、主要な滅菌センターにおいて、国際的な品質保証規格であるISO9001の認証を取得しております。

しかしながら、人為的ミスや不測の事態により製品／サービスの品質が担保できない場合には、当社グループの信頼性が損なわれることにより、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人為災害および感染症等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループの各事業所において、火災、労働争議、設備事故等、人為的な災害が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、感染力が強かつ深刻な健康被害をもたらす感染症の蔓延（パンデミック）等により、操業に支障が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害および気候変動等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループは大規模な自然災害の発生に備え、事業継続計画（BCP）を整備し、非常用設備や備品の配置等を行っておりますが、当社グループの各事業所あるいは顧客である医療機関等が大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、気候変動に伴う自然災害等の物理的被害が甚大化した場合、あるいは温室効果ガスの排出規制等が強化された場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 研究開発および技術革新に関するリスク

当社グループは効率的かつ迅速な新製品および新技術の開発のため研究開発投資を継続的に行っております。このため、H. U. グループ中央研究所を設立し、基礎研究活動の効率化とスピードアップおよび情報の一元化を進めるとともに、国内外への学会参加の他、必要に応じ第三者の意見を取り入れること等により、市場動向や技術動向の情報収集を積極的に行っております。また、社内での研究開発の進捗について定期的にレビューを行うなど管理体制の強化を行っております。

しかしながら、研究開発において想定した成果が十分かつ迅速にもたらされない、あるいは競合他社に技術開発を先行されてしまう可能性があります。また研究開発の途上において有効性・安全性等の薬事承認に必要とされる基準に満たない等の事由によって研究開発を断念せざるを得ない場合があり、それまでにかかったコストを回収できない可能性や、研究開発方針の見直しを余儀なくされる可能性があります。さらに、技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合、当社グループの製品／サービスまたはビジネスモデルの競争力が著しく低下することにより、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要なリスク

(6) 減損会計適用に関するリスク

当社グループは、のれんをはじめとする有形・無形の固定資産および投資有価証券等を所有しております。これらのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCに対する投資有価証券6,716百万円（連結総資産の2.7%）および貸付金3,598百万円（連結総資産の1.4%）であります。

これらの資産の評価においては、会計上の見積りを必要としており、その価値が下落した場合や期待通りの将来キャッシュ・フローが見込めない状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産の回収可能性に係るリスク

当社グループは、当連結会計年度末において、繰延税金資産を9,458百万円計上しております。そのうち、国内における連結納税主体において計上している繰延税金資産は9,093百万円（連結総資産の3.6%）であります。

繰延税金資産の評価に用いる将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、当社の包括的な承認を得た連結納税主体の翌連結会計年度予算および中期経営計画の数値を、過去の達成状況を踏まえて修正し、当連結会計年度の臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得・税務上の欠損金の発生状況を考慮して算定しております。

繰延税金資産の評価には、翌連結会計年度予算および中期経営計画の達成状況が影響します。翌連結会計年度の業績が予算を大きく下回る場合には、繰延税金資産を減額する可能性があり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品／サービスの供給と原料/資材調達に関するリスク

当社グループは、製品／サービスの安定した供給体制の維持に努めております。また、当社グループの事業活動に必要な原材料や資材等の調達についても、仕入先の分散化等、安定的な調達体制の構築を進めております。

しかしながら、急激な需要の増加や不測の事態等により、当社グループや仕入先の供給体制が停止あるいは供給能力が不足した場合、当社グループは安定的な製品／サービスの提供を継続することができず、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 企業買収等(M&A)に関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しており、これにより企業価値の向上を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する調査および検討を各事業会社および、当社専門部署にて行っており、必要に応じて弁護士、会計士等の社外の専門家の助言を受けております。

しかしながら、買収後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、買収事業が所期の目標どおりに推移せず、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、物質・製法など複数の特許によって、一定期間保護されています。当社グループでは、特許権を含む知的財産権を適正に管理し、他者からの侵害に対しても常に注意を払っており、グループ内の知的財産管理機能を当社に集約し専門性を高める等、管理体制の強化を図っております。

しかしながら、保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの製品が他者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。

(11) 法的規制等に関するリスク

当社グループの事業活動は、国内では医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律ならびに関連する法律等の、また、海外ではFDA等による法的規制に服しています。当社グループはこれらの法規制等の改正動向につき、常時積極的な情報収集に努めるとともに、適時対応策の検討を行っておりますが、将来において、法律の改正や規制強化等が行われる場合には、当社グループの事業活動への制限や事業運営に係るコスト増加につながる可能性があります。

(12) 市場環境の変化による影響

医療制度の大きな改革が継続的に進められるなか、当社グループの事業環境は、市場における他社との競合なども加わり、一段と厳しさを増しております。当社グループでは市場および競合動向の情報収集および分析評価を継続的に行い、既存ビジネスの競争力強化のための施策や、新規ビジネス展開等に活用しておりますが、市場環境の変化、各国の医療費抑制の政策や、開発、製造および流通に関わる諸規制の厳格化等は市場価格に影響を及ぼしており、今後もその傾向は続くものと予想され、それにより当社グループの業績および財政状態に悪影響を受ける可能性があります。

(13) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、日本国内のほか、北米・欧州・アジアおよびその他の地域における事業活動を積極的に展開しており、海外事業の戦略的重要度が高まっております。かかる海外地域における市場の変化、景気の後退、政情の変化、経済制裁の発動、労務問題、文化や商慣習の相違、その他の政治的および社会的要因、産業基盤の脆弱性、公衆衛生上の問題、法規制等の変更、税制の変更、テロ・紛争等の発生、感染性疾病の流行や災害の発生等について、現地事業拠点と当社担当部署が連携し常時情報収集を行い、即時の対応が出来るよう努めておりますが、これらの事案が発生した場合には、当社の業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 経営戦略の実行に伴うリスク

中期計画における各年度の目標数値は、当社の経営目標を表す将来予想であり、これらの取組みを実施し、目標を達成する能力は、上記(1)ないし(13)に記載のリスクおよび不確実性、特に、想定を上回る競争の激化やそれに伴う市場価格の下落、研究開発投資の不奏功、顧客ニーズの変化、アライアンスの不調、国内外の医療制度の想定を上回る変更、海外事業展開および為替変動に関するリスクの顕在化の影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による各国における都市封鎖（ロックダウン）や国際的な人の往来が制限されるなど、世界経済は大きな影響を受けながら推移いたしました。

わが国においては、感染拡大防止策を講じながら経済活動を再活性化させていく中で、期初の極めて厳しい状況から一部持ち直しの兆しも見え始めましたが、緊急事態宣言が2度発出されるなど感染者数が増減し、依然として予断を許さない状況が続いております。

臨床検査業界における新型コロナウイルス感染症拡大の影響としては、患者様の受診抑制等により検査受託数が、特に上半期においては前年を下回る水準で推移した一方、新型コロナウイルス感染症拡大という新たな社会課題に対して、高品質かつ安定的な検査体制の構築が求められるなど、民間検査会社に寄せられる関心と期待はこれまで以上に大きなものとなりました。

このような環境の中、当社グループといたしましては安定的な事業継続性を実現するための経営基盤の強化や業務効率の改善を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症罹患患者の早期発見・早期治療による社会・経済活動の維持に貢献する取り組みとして、PCR検査および高感度抗原定量検査の受託体制の整備・検査受託キャパシティの拡充、抗原検査試薬の開発・利便性向上、空港検疫所における高感度抗原定量検査試薬の提供を含めた包括的な検査サポートなど、様々な製品・サービスの提供や、製品の安定供給を実現する体制を整えてまいりました。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度の売上高は223,016百万円（前期比18.2%増）となりました。主な増収要因は受託臨床検査事業における、新型コロナウイルス感染症関連検査の受託や空港検疫所における包括的検査サポートの提供、臨床検査薬事業における、新型コロナウイルス高感度抗原定量検査試薬および迅速抗原検査キットの販売の伸長、ならびに滅菌関連事業における、前年第3四半期より開始した大口顧客への医材預託品販売による貢献等です。

利益では、営業利益については、売上高の増加に伴う売上総利益の増加を主要因として、25,392百万円（前期比155.5%増）となりました。

経常利益については、営業利益の増加に加え持分法による投資損失が縮小したことおよびベンチャー投資ファンド運用益を出資金運用益として計上したこと等により、25,458百万円（前期比293.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損失として固定資産売却損および事業構造改善費用の計上等があった一方、経常利益の増加により、17,468百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失516百万円）となりました。

① 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループでは、将来の飛躍的かつ持続的な成長と収益力向上の観点から、連結売上高、連結営業利益およびEBITDAを、株主資本の効率的な運用の観点からROE（株主資本利益率）を、投下資本に対する収益性向上の観点からROIC（投下資本利益率）を、それぞれ重要な経営指標と位置付けています。

当連結会計年度の実績は、連結売上高が223,016百万円、連結営業利益が25,392百万円、EBITDAが37,887百万円、ROEが16.0%、ROICが8.7%となっております。

② セグメントごとの経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ. 受託臨床検査事業

売上では、当連結会計年度において患者様の受診抑制や手術件数の減少等の影響により検査受託数の成長が鈍化した一方、新型コロナウイルス感染症のPCR検査や空港検疫所における高感度抗原定量検査試薬の提供を含む包括的検査サポートおよび、がんゲノムを始めとした遺伝子関連検査が伸長したこと等により売上高は136,091百万円（前期比16.4%増）となりました。利益では、増収に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は14,006百万円（前期比168.2%増）となりました。

ロ. 臨床検査薬事業

売上では、国内において高感度抗原定量検査試薬「ルミパルスSARS-CoV-2 Ag」および迅速抗原検査キット「エスプラインSARS-CoV-2」の販売が増加したことに加え、医療機関を中心にルミパルスシリーズの設置が大幅に伸長いたしました。海外においては新型コロナウイルス関連検査試薬の販売に加え、OEM・原材料事業においても新型コロナウイルス関連製品が売上に寄与しました。これらの結果、売上高は50,030百万円（前期比24.8%増）となりました。利益では、増収に伴う売上総利益の増加に加えて、新型コロナウイルス関連試薬を中心に内販が拡大したこと等により、営業利益は12,782百万円（前期比109.9%増）となりました。

ハ. 滅菌関連事業

売上では、前年第3四半期より開始した大口顧客への医材預託品販売からの増収等により、売上高は26,735百万円（前期比13.7%増）となりました。利益では、当第3四半期に販管費において一時的な費用を計上したものの、主に労務費が低減したこと等により、営業利益は1,953百万円（前期比8.6%増）となりました。

ニ. 新規育成事業及びその他

売上では、セルフメディケーション・健保事業および在宅・福祉用具事業が伸長したことに加え、食品・環境・化粧品検査事業において前年第4四半期より連結計上開始となった株式会社日本食品エコロジー研究所の売上高が通年で寄与したこと等により、売上高は10,158百万円（前期比23.3%増）となりました。利益では、先行費用が継続したことに加え、当第4四半期において貸倒引当金を計上したこと等により営業損失は1,023百万円（前期は営業損失806百万円）となりました。

③ 生産、受注および販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
受託臨床検査事業 (百万円)	134,543	117.8
臨床検査薬事業 (百万円)	82,592	128.5
滅菌関連事業 (百万円)	20,489	104.3
新規育成事業およびその他 (百万円)	8,235	122.7
合計 (百万円)	245,860	120.0

(注) 1. 金額は、販売価格換算によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当社グループは、役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
受託臨床検査事業 (百万円)	136,091	116.4
臨床検査薬事業 (百万円)	50,030	124.8
滅菌関連事業 (百万円)	26,735	113.7
新規育成事業およびその他 (百万円)	10,158	123.3
合計 (百万円)	223,016	118.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がありませんので、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	増減 (百万円)
資産合計 (百万円)	219,403	252,751	33,347
負債合計 (百万円)	116,175	137,452	21,277
純資産合計 (百万円)	103,228	115,298	12,070
自己資本比率 (%)	47.0	45.6	△1.4

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ33,347百万円増加し、252,751百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の増加13,881百万円、差入保証金の増加8,385百万円、リース資産（純額）の増加8,313百万円、現金及び預金の増加6,604百万円、ソフトウェア仮勘定の増加5,703百万円および建設仮勘定の増加3,513百万円があった一方、流動資産その他の減少6,792百万円および工具、器具及び備品（純額）の減少6,535百万円があったためであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ21,277百万円増加し、137,452百万円となりました。その主な要因は、リース債務（固定）の増加6,620百万円、長期借入金の増加6,105百万円、支払手形及び買掛金の増加5,832百万円、未払金の増加5,299百万円、リース債務（流動）の増加1,972百万円、未払法人税等の増加1,324百万円、賞与引当金の増加869百万円、電子記録債務の増加824百万円および退職給付に係る負債の増加634百万円があった一方、短期借入金の減少5,500百万円および流動負債その他の減少2,736百万円があったためであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ12,070百万円増加し、115,298百万円となりました。その主な要因は、親会社株式に帰属する当期純利益17,468百万円および為替換算調整勘定の増加1,605百万円があった一方、配当金の支払6,571百万円があったためであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.4%減少し、45.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,229	35,588	20,359
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,761	△28,273	△6,512
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	△6,532	7,315	13,846
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,234	△1,566	△9,800
現金及び現金同等物 (百万円)	36,226	42,950	6,724

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6,724百万円増加し、42,950百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、35,588百万円（前期比133.7%増）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益20,823百万円、減価償却費12,091百万円、仕入債務の増加額6,580百万円、法人税等の還付額5,509百万円、持分法による投資損失1,671百万円、固定資産売却損1,540百万円、未払消費税等の増加額1,230百万円、賞与引当金の増加額826百万円、減損損失773百万円、貸倒引当金の増加額583百万円および退職給付に係る負債の増加額435百万円があった一方、売上債権の増加額13,933百万円、その他の流動資産の増加額1,482百万円および出資金運用益1,298百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、28,273百万円（前期比29.9%増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の売却による収入3,721百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出11,530百万円、無形固定資産の取得による支出9,658百万円、差入保証金の差入による支出8,793百万円および投資有価証券の取得による支出1,865百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、1,566百万円（前期8,234百万円の獲得）となりました。この主な要因は、長期借入による収入10,000百万円およびセール・アンド・リースバックによる収入6,812百万円があった一方、配当金の支払額6,561百万円、短期借入金純減少額5,500百万円、長期借入金の返済による支出4,150百万円およびファイナンス・リース債務の返済による支出2,264百万円があったためであります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資、研究開発、借入金の返済ならびにこれらに係る利息の支払い、配当の支払い、法人税の支払いおよびM&Aであります。当社グループは、引き続き財務の健全性を保ちつつ、営業活動により相応のキャッシュ・フローを生み出すことにより、当社グループの成長に必要な資金調達が可能であると考えております。

短期運転資金は自己資本および金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましても、金融機関からの長期借入、社債又はその組み合わせによる調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債は80,456百万円であります。主なものは、社債35,000百万円、長期借入金22,321百万円、長期リース債務11,291百万円、短期借入金4,500百万円、1年内返済予定の長期借入金3,899百万円および短期リース債務3,444百万円であります。

また、当社は、効率的で安定した資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額500億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

当社グループは、格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）より格付A（安定的）を取得しており、引き続き格付けの維持・向上に努めてまいります。

(5) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要としており、経営者は、これらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績、将来計画やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた重要な会計上の見積りおよび見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

会計上の見積りおよび見積りに用いた仮定のうち、重要なものおよびその補足事項については以下のとおりであります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

a. 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産は、過去の業績や納税状況、将来の業績予測等を総合的に勘案し、将来の一時差異等加減算前課税所得を見積り、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額および将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができる範囲内で計上し、その範囲を超える額については控除しております。

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、当社の包括的な承認を得た連結納税主体の翌連結会計年度予算および中期経営計画の数値を、過去の計画達成状況を踏まえて修正し、当連結会計年度の臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得・税務上の欠損金の発生状況を考慮して算定しております。

繰延税金資産の評価には、翌連結会計年度予算および中期経営計画の達成状況が影響します。翌連結会計年度の業績が予算を大きく下回る場合には、繰延税金資産を減額する可能性があります。

b. 投資有価証券の評価

市場価格のない株式等の評価は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が50%程度以上低下し、かつ実質価額の回復可能性がないと判断したときは、実質価額までの減損を行います。

また、当社グループで保有する関連会社に対する投資については、個別の投資の価値が下落し、その下落が一時的でないと判断される場合には、公正価値まで減損します。公正価値の算定は、主に外部専門家を利用しております。

翌連結会計年度において、投資先の財政状態の悪化により、投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合には、評価損を計上する可能性があります。

c. 固定資産の評価

有形固定資産・無形固定資産については、資産又は資産グループに減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識すべきと判定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額とし、正味売却価額は資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除しています。使用価値は資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定します。

翌連結会計年度の業績が予算を大きく下回る場合や、将来キャッシュ・フローに重要な影響を与える事象が発生した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりであります。

(1) 主要な技術導入契約

相手先	契約内容	契約期間	対価の支払
ウィスター研究所（米国）	癌関連モノクローナル抗体技術の導入	1998年11月17日 ～終期の定め無し	一定料率のロイヤルティ

(注) 契約当事者は、富士レジオ㈱であります。

(2) 新セントラルラボに係る契約

東京都あきる野市に建設中の新セントラルラボについて、当社は株式会社SMBC信託銀行、SMFLみらいパートナーズ株式会社（三井住友ファイナンス&リース株式会社から吸収分割により契約承継）との間で、2020年11月30日付で管理棟につき、および2021年3月31日付でラボ棟につき、それぞれ定期建物賃貸借契約を締結しました。なお、いずれの建物も、2021年12月31日までは、使用貸借期間となります。また、株式会社エスアールエルは株式会社日立製作所との間で、新セントラルラボ向け自動化システムの開発に関する請負契約を締結しています。

5 【研究開発活動】

当社グループは、グループ各社の相互情報交換や共同研究開発等の連携強化を図っているほか、グループ外の民間企業や研究機関等との間でも共同研究開発を積極的に実施するなど、新技術の開発や既存技術の改良に取り組んでおります。特に、2019年末頃発生し世界的課題となっている新型コロナウイルス感染症に対しては、基礎研究から開発までのグループ研究開発機能を結集し、他社に先駆け、検査受託体制の整備と拡張、各種抗原検査キットの開発に成功いたしました。また、2020年末頃より新たな脅威となっている変異株ウイルスへの対応も進めております。今後も基礎研究から開発までのグループ研究開発機能を結集し、新型コロナウイルス感染症の沈静化と医療課題の解消に貢献すべく、新たな医療インフラおよび画期的な検査技術に関する研究開発を鋭意進めてまいります。

受託臨床検査事業におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する遺伝子検査および抗原検査受託体制の構築、全国規模での検査キャパシティ増加を最優先に取り組みました。今後も増加することが予想される検査ニーズに応えるべく、大量の検体を安定的に処理する技術開発を進め、高精度かつ高スループットの検査技術を確立してまいります。また、中長期視点にてゲノム/エピゲノム解析などの新たな検査プラットフォーム構築および新規バイオマーカーによる検査項目導入、特殊検査技術のAI化・機械化による効率化を進めてまいります。特に、希少疾患やがんゲノムなど、より高度化・情報化する検査技術の変化に対応すべく、次世代検査サービスの研究開発、専門人材育成にも力を入れております。当事業にかかる研究開発費は373百万円です。

臨床検査薬事業におきましては、新型コロナウイルス抗原検査試薬として、国内初の迅速抗原検査キットであるエスプライン試薬を5月に上市いたしました。続いて世界初の全自動機器対応高感度抗原定量検査試薬（ルミパルスG1200（中型機器）、G600Ⅱ（小型機器）適用）を6月に、さらに大量処理可能なルミパルスL2400向けの高感度抗原定量検査試薬を11月に上市しました。これらの2種類の抗原検査試薬の開発により、クリニックから大病院や検査センターを含む臨床現場、および検疫を含む公衆衛生やヘルスケアの幅広い場面で感染確認等に貢献ができるようラインナップを揃えました。また、冬シーズンに向け、同一検体を用いた新型コロナウイルスとインフルエンザの鑑別診断を可能とするために、エスプライン試薬の検体共通化や、ルミパルス用のインフルエンザ検査試薬の開発を行いました。一方、新型コロナウイルス抗体検査試薬としては、感染判断として有用なIgM検出試薬を3月に上市し、続いてIgG検査試薬の開発を行いました。新型コロナウイルス関連以外については、高い特異性を有する肝線維化マーカー4型コラーゲン7S測定試薬を発売し、より強固な肝臓疾患ラインナップとなりました。高血圧疾患領域のマーカーに関しては、世界初のサンドイッチ測定法を原理としたアルドステロン測定試薬、および高い特異性を有するレニン測定試薬を上市しました。海外においては、欧州にてルミパルスシステムを用いた新型コロナウイルス抗原検査試薬を上市し、ドイツのハンブルグ等の主要空港内の搭乗者検査等に使用され、感染者移動の制限や機内感染防止に貢献しております。他の海外市場においても、新型コロナウイルス抗原のエスプライン試薬を、中南米、ベトナム、シンガポール、リビア等に上市しております。今後も、優先度が高い新型コロナウイルス検査の開発・改良を進めつつ、独自・新規試薬の開発を進めてまいります。当事業にかかる研究開発費は4,727百万円です。

H.U.グループの基礎研究機能を集約した合同会社H.U.グループ中央研究所は、早期診断・個別化医療の分野における低侵襲検査技術基盤の開発、AI・医療情報、ロボティクス、Omicrs技術の活用による医療の最適化・社会課題の解決を目指した活動を継続しております。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の沈静化に向けた検査技術開発および安定的な検査体制の整備を最優先課題として取り組むと同時に、中長期的視点の中で次世代ヘルスケア関連技術の開発・データ利活用基盤構築と実装を目指した活動等も着実に進捗いたしました。今後も、新型コロナウイルス感染症の沈静化に向けた研究開発を最優先にしつつ、中長期的な成長ドライバーとなる新規技術の開発および新規事業の創出を行い、グループ研究開発機能のハブとして独自の研究開発を進めます。当事業にかかる研究開発費は839百万円です。

以上により、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は5,944百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、将来の成長および事業基盤の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施し、当連結会計年度は、27,375百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資には、有形固定資産のほかソフトウェア等のシステム投資を含んでおります。

受託臨床検査事業におきましては、検査設備の更新およびシステム開発、病院内検査室の新規運営受託等により16,631百万円の設備投資を実施しました。

臨床検査薬事業におきましては、製造設備の取得および更新、研究設備の更新等により5,656百万円の設備投資を実施しました。

滅菌関連事業におきましては、顧客への滅菌設備の設置等により577百万円の設備投資を実施しました。

新規育成事業およびその他におきましては、福祉用具レンタル商品の仕入等により2,029百万円の設備投資を実施しました。

全社（共通）等におきましては、2,480百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	事務所	306	—	—	268	1,201	1,192	2,968	304 (35)

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
(株)エスアールエル (東京都新宿区)	受託臨床検査 事業	臨床検査設 備等	5,293	23	4,881 (53,186)	11,497	24,286	4,447	50,428	1,643 (827)
富士レリオ(株) (東京都新宿区)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	2,900	2,239	1,404 (110,472)	52	2,262	355	9,215	384 (106)
(株)日本医学臨床検 査研究所 (京都府久世郡久御 山町)	受託臨床検査 事業	臨床検査設 備等	613	—	1,032 (8,717)	448	1,053	288	3,436	324 (178)
日本ステリ(株) (東京都千代田区)	滅菌関連事業	滅菌設備等	830	0	850 (6,298)	588	529	117	2,916	1,154 (3,030)
ケアレックス(株) (東京都世田谷区)	新規育成事業 およびその他	福祉用具等	52	1	—	288	945	18	1,306	213 (116)

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
Fujirebio Diagnostics, Inc. (米国)	臨床検査事業	臨床検査業 生産設備等	3,377	1,450	672 (77,060)	—	272	420	6,192	446 (—)
Fujirebio Europe N.V. (ベルギー)	臨床検査事業	臨床検査業 生産設備等	111	218	—	420	1,029	20	1,800	177 (10)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに無形固定資産その他（ソフトウェア仮勘定）の合計額であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 提出会社の本社中には、国内の連結子会社に貸与中の建物及び構築物202百万円、ソフトウェア520百万円およびその他27百万円を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末における設備投資計画（新設、拡充）は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名 称	設備の内容	投資予定金額		着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
提出会社 (株)エスアール エル (新セントラ ルラボ)	東京都 あきる野 市	全社 受託臨床検査 事業	新セントラ ルラボに係 る機器・シ ステム等	35,000	16,000	2018年6月	2022年5月
(株)エスアール エル (首都圏営業 部等)	東京都 新宿区他	受託臨床検査 事業	検査設備等	2,000	—	2021年4月	2022年3月
(株)エスアール エル (八王子ラボ ラトリー等)	東京都 八王子市	受託臨床検査 事業	検査方法の 開発・改良、検査に かかる施設・機器・ システム等 の拡充	2,800	—	2021年4月	2022年3月
富士レビオ(株)	神奈川県 相模原市 他	臨床検査事業	製造設備等	4,000	—	2021年4月	2022年3月

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の設備投資資金は、主に自己資金、長期借入金および社債にて賄う予定であります。
3. 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,416,407	57,417,907	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	57,416,407	57,417,907	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第10回新株予約権	第12回新株予約権
取締役会決議年月日	2014年7月4日	2015年7月7日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の執行役 8	当社の執行役 6 当社の理事 1
新株予約権の数(個)※	6,288 (4,788)	5,458 (5,458)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)※ (注)	6,288 (4,788)	5,458 (5,458)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2022年7月31日	自 2018年8月1日 至 2023年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,349 資本組入額 2,175	発行価格 5,215 資本組入額 2,608
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者が当社又は当社の子会社もしくは関連会社(以下、「当社グループ会社」という。)に在任している期間中において、法令又は当社グループ会社の定款に違反した場合、当社は、取締役会の決議により、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全部又は一部について、その行使を制限することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

	第13回新株予約権
取締役会決議年月日（定時株主総会決議年月日）	2015年7月7日 (2015年6月24日)
付与対象者の区分および人数（名）	子会社の取締役 22 子会社の従業員 5
新株予約権の数（個）※	350 (350)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※ (注) 1	35,000 (35,000)
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 2	6,373
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2021年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 7,060 資本組入額 3,530
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を

（ ）内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権割当日の前30営業日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資および第三者割当増資ならびに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
取締役会決議年月日	2018年11月30日	2019年12月20日
付与対象者の区分および人数（名）	当社の従業員 5 当社子会社の取締役 9 当社子会社の従業員 153	当社の従業員 7 当社子会社の取締役 11 当社子会社の従業員 151
新株予約権の数（個）※	541 (530)	568 (557)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※ （注）1	54,100 (53,000)	56,800 (55,700)
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	2,774	2,926
新株予約権の行使期間	自 2021年11月30日 至 2026年11月29日	自 2022年12月20日 至 2027年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 2,973 資本組入額 1,487	発行価格 3,359 資本組入額 1,680
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を

（ ）内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1. 当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第16回新株予約権	
取締役会決議年月日	2020年12月22日
付与対象者の区分および人数（名）	当社の従業員 55 当社子会社の取締役 12 当社子会社の従業員 100
新株予約権の数（個）※	573 (567)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※ （注）1	57,300 (56,700)
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	3,110
新株予約権の行使期間	自 2023年12月22日 至 2028年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,681 資本組入額 1,841
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を（ ）内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1. 当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	40,300	57,287,166	85	8,962	85	24,684
2017年4月1日～ 2017年8月17日 (注) 1	25,324	57,312,490	53	9,015	53	24,737
2017年8月18日 (注) 2	10,573	57,323,063	26	9,042	26	24,764
2017年8月19日～ 2018年3月31日 (注) 1	11,120	57,334,183	23	9,066	23	24,788
2018年4月1日～ 2018年8月16日 (注) 1	5,200	57,339,383	10	9,076	10	24,798
2018年8月17日 (注) 3	19,442	57,358,825	30	9,107	30	24,829
2018年8月18日～ 2019年3月31日 (注) 1	2,560	57,361,385	6	9,113	6	24,835
2019年4月1日～ 2019年8月15日 (注) 1	339	57,361,724	0	9,114	0	24,836
2019年8月16日 (注) 4	25,682	57,387,406	31	9,146	31	24,868
2019年8月17日～ 2020年3月31日 (注) 1	455	57,387,861	1	9,147	1	24,869
2020年4月1日～ 2020年8月13日 (注) 1	1,200	57,389,061	2	9,150	2	24,872
2020年8月14日 (注) 5	27,346	57,416,407	33	9,184	33	24,906

(注) 1. 新株予約権の行使による増加

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 5,010円

資本組入額 2,505円

割当先 当社執行役6名、子会社取締役7名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 3,135円

資本組入額 1,568円

割当先 当社執行役6名、子会社取締役11名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 2,491円

資本組入額 1,246円

割当先 当社執行役6名、子会社取締役12名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 2,449円

資本組入額 1,225円

割当先 当社執行役7名、子会社取締役10名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	56	43	150	311	10	13,240	13,810	—
所有株式数 （単元）	—	240,126	31,276	6,910	205,500	26	89,209	573,047	111,707
所有株式数の 割合（%）	—	41.90	5.46	1.21	35.87	0.00	15.56	100.00	—

（注）1. 自己株式259,715株は、「個人その他」に2,597単元および「単元未満株式の状況」に15株含めて表示しております。

2. 上記「金融機関」および「単元未満株式の状況」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式が、それぞれ1,295単元および72株含まれております。

3. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元および68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	6,196.3	10.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	3,426.7	6.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,132.1	3.73
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000.7	3.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,538.6	2.69
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	1,349.4	2.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,272.2	2.23
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY 10038 U.S.A (東京都丸の内2-7-1)	910.5	1.59
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	東京都中央区晴海1-8-12	840.0	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	825.4	1.44
計	—	20,492.1	35.85

- (注) 1. 持株比率は、自己株式259,715株を除いて計算しております。なお、自己株式には業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）により当該信託が保有する株式129,572株は含まれておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。
3. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式 2,131.5千株（持株比率3.73%）を含んでおります。（株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。）
4. 2020年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年5月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,132,155	3.72
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,737,600	3.96

5. 2020年11月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループならびにその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社が2020年11月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	526,902	0.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,402,900	4.19
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	420,600	0.73
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	374,505	0.65
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	170,300	0.30

6. 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,084,600	3.63
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,053,700	1.84

7. 2020年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーが2020年12月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シー	米国ニューヨーク州ニューヨーク、 フィフス・アベニュー717、10階	2,652,600	4.62

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 259,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,045,000	570,450	—
単元未満株式	普通株式 111,707	—	—
発行済株式総数	57,416,407	—	—
総株主の議決権	—	570,450	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式129,500株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,295個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式15株、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式72株および証券保管振替機構名義の株式68株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
H.U.グループホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	259,700	—	259,700	0.45
計	—	259,700	—	259,700	0.45

(注) 役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式129,500株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の執行役および当社グループの中核を担う子会社の取締役（以下、「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しました。

① 本制度の概要

本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度と同様に、役位や業績目標値に対する達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付する制度です。

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式の交付および金銭の給付をすることで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約延長日	2020年8月11日
・ 信託の期間	2020年9月1日～2023年8月31日（予定）
・ 議決権	行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 追加信託金の上限額	未定（信託報酬・信託費用を含む。）
・ 取得時期	未定
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

② 取締役等に交付する予定の株式の総数

未定

③ 当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	851	2,321,230
当期間における取得自己株式	174	612,169

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度および当期間の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	259,715	—	259,889	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策の一つとして位置付けており、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本としております。

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当、期末配当の年2回行うことを基本方針としております。また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金は、中長期的な成長につながる事業投資として、主に研究開発および事業基盤強化・拡充のための資金に充当してまいります。

当事業年度の配当金については、2021年5月21日の取締役会において期末配当を1株につき94円（普通配当 75円、創業70周年記念配当 19円）とする旨を決議し、中間配当金1株あたり50円と合わせ、年間配当金は1株あたり144円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月10日 取締役会決議	2,857	50
2021年5月21日 取締役会決議	5,372	94

注) 2020年11月10日および2021年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円、12百万円がそれぞれ含まれております。

次期配当金につきましては、1株につき年間125円を予定しております。

これまで当社では連結配当性向のみを配当のKPIとしてまいりましたが、今般、主たる配当のKPIとして、新たに連結自己資本配当率(DOE)を採択いたしました。DOEに関しては6%レベルを目指すこととし、その上でキャッシュフロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案し、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を実施することといたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する」をMissionに掲げ、Visionおよび価値観・行動様式のもと、経営効率を高めていくとともに、企業活動が社内外の広範なステークホルダーとの連携と調和によって成り立っていることを強く自覚し、経営における透明性の向上と迅速かつ適正な意思決定につながるコーポレート・ガバナンスの確立に努めております。

②企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題として認識しており、経営における透明性の向上と迅速かつ適正な意思決定につながる経営機構の確立に努めております。

そのため、監督と執行の明確な分離と事業を迅速に運用できる執行体制の確立ならびにグループ会社統治の高度化を目的として、当社は、2005年6月27日より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に、同年7月1日よりグループを統轄する持株会社に移行しております。

指名委員会等設置会社の経営形態のもとで、法令に基づき、指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置しており、当社の委員会体制については次のとおりであります。なお、青山繁弘、天野太道、伊藤良二、松野絵里子、宮川圭治および山内進は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。

指名委員会 委員長 青山繁弘
委員 伊藤良二、竹内成和
監査委員会 委員長 天野太道
委員 松野絵里子、山内進
報酬委員会 委員長 伊藤良二
委員 宮川圭治、山内進

取締役会は、各委員会からの報告、執行役からの業務執行状況および経営目標の達成状況の報告を受け、タイムリーな経営情報の把握／監督が行われております。また、取締役8名のうち6名を社外取締役とし、各分野の有識者を招聘しております。

1) 責任限定契約に関する事項

当社は、2020年6月23日開催の第70回定時株主総会で定款を変更し、取締役（会社法に定める業務執行取締役等であるものを除く。以下、「非業務執行取締役」）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が非業務執行取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・非業務執行取締役の責任限定契約

非業務執行取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、執行役、監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為（不作為を含みます）等の場合には填補の対象としないこととしております。

3) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定めることを可能とする旨および同条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によって定めない旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策および利益還元を行うことを目的とするものであります。

6) 取締役および執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

③業務の適正を確保するための体制の概要

当社は下記の基本方針に基づき、業務の適正を確保しております。

1) Mission・Visionと価値観・行動様式

<Mission>

ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する。

<Vision>

人々の健康に寄り添い、信頼とイノベーションを通じて、ヘルスケアの発展に貢献するグループを目指す。

<価値観・行動様式>

[顧客本位]

- ・医療、健康ニーズに応え、お客様の期待を超える

[誠実と信頼]

- ・実直、堅実で透明性の高い活動をする
- ・組織の垣根を越えて、オープン、建設的にコミュニケーションをとる
- ・全てのステークホルダーからの信頼を向上させる

[新しい価値の創造]

- ・世界初、オンリーワンの価値創造を目指し、リスクをとって変革に挑戦する
- ・グローバルな視点で考え、行動する
- ・主体的に取り組み、成果とスピード・効率にこだわりやり遂げる

[相互の尊重]

- ・多様な価値観、経験、専門性とチームワークを尊重する
- ・挑戦や成功を称えあう
- ・自ら成長し、メンバー育成を支援する

2) 行動指針

当社は、企業グループとして、また、当社で働く全ての役員および社員が守るべき規範を役員・社員が日々の活動の中で具体化できるよう、H.U.グループ企業行動指針を定め、役員・社員が日々の企業活動の中で実践するよう努めます。

3) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設け、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人となります。

4) 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・監査委員会事務局の使用人は、監査委員の指示に従い行動するものとします。
- ・監査委員会事務局の使用人の任免、人事考課・異動等の処遇等については、あらかじめ監査委員会に説明し、事前承認を得るものとします。

- 5) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 監査委員会には、必要に応じて委員以外の者を出席させ、法令に定める事項のほか、主に以下の事項の報告を求めることができますものとします。
- イ) 当社グループの内部統制に関わる部門の活動概要
 - ロ) 当社グループの重要な会計方針・会計基準およびその変更
 - ハ) 重要開示書類の内容
 - ニ) その他、当社社内規程に規定された報告事項
- 6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 ・ 監査委員は、以下の各号に定める権限を有します。
- イ) 他の取締役、執行役および支配人その他の使用人に対してその職務の執行に関する事項の報告を求める権限
 - ロ) 当社の業務および財産の状況を調査する権限
 - ハ) 監査委員会の権限を行使するため、必要に応じて、当社の子会社もしくは連結子会社に対して事業の報告を求め、又は当社の子会社もしくは連結子会社の業務および財産の状況を調査する権限
 - ニ) その他、法令の範囲で、監査に関し監査委員会が必要と認める権限
 - ・ 監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席する取締役、執行役および使用人は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければならないものとします。
 - ・ 監査委員会の指名した監査委員は、必要に応じて、グループ会社も含めた会社の重要な会議に出席できるものとします。
- 7) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 ・ 子会社・関連会社管理規程および子会社従業員の責任および権限についての取り決めに基づき、子会社の運営・管理を実施し、子会社の業務の適正を確保します。
- ・ 以下の内容を骨子とした管理体制を構築し、企業集団における業務の適正を確保します。
 - イ) 当社および主要事業子会社を対象範囲とします。
 - ロ) 業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守を目的とします。
 - ハ) リスク管理規程に基づき、企業集団のリスクマネジメントを推進します。
 - ニ) 主要業務プロセスのフローチャートを事業子会社も含め策定し、業務の標準化を図るとともに、適切なリスク対応を実施します。
 - ホ) 内部監査部門による内部統制システムの監査を実施します。
 - ・ 定期的に各グループ会社における内部統制部門間での報告および意見交換を行い、また、監査委員会とグループ会社の監査役との連携強化を図る目的で、定期的な監査連絡会を開催します。
- 8) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 各執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、職務執行文書管理規程に従い適切に保存および管理を行います。
- 9) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 「リスク管理規程」および「リスク管理委員会規程」に基づき、リスク管理システムを構築し、これをリスク管理委員会が推進することにより損失の危険を管理します。
- 10) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 ・ 各執行役は、執行役職務分掌規程に基づき職務を遂行します。
- ・ 各執行役は、執行役会規程に基づき執行役会において、必要な協議および報告を行います。
- 11) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 ・ H. U. グループ企業行動指針により、企業の構成員として守るべき規範を明示するとともに、H. U. グループコンプライアンス委員会はコンプライアンス委員会運営規程に基づき、執行役および使用人の職務の執行が法令、定款およびH. U. グループ企業行動指針に適合するために必要な施策を実施します。
- ・ H. U. グループコンプライアンス委員会は、企業内の違法行為等を早期に発見し、対応するために内部通報体制を整備し運営します。
 - ・ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、内部監査を実施します。

④株式会社の支配に関する基本方針について

- 1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（2006年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、2007年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

- 2) 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、およびコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記1)の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

- a. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社グループを取り巻く事業環境は、高齢化や先端医療の導入等による医療費の伸長が見込まれる中、医療機関の経営状況の悪化や医療費の削減要請に伴う検体検査実施料の抑制により、国内臨床検査市場は今後も厳しい状況が継続するものと見込まれます。一方、医療費の抑制策が進む中、病院および病床再編に伴う在宅医療や予防医療のニーズの拡大、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活者の行動変容や患者様の受診抑制等、足元の流動的な環境変化にも適切な対応が求められております。

一方、海外臨床検査市場においては、新興国を中心に成長しているものの先進国では社会保障費抑制による低成長が継続しております。また、各国の制度変更等による薬事関連コストが増加する等、厳しい事業環境が継続しております。

このような事業環境の中、当社は、将来の飛躍的かつ持続的な成長に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画を2020年9月に策定いたしました。本中期計画の概要は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

- b. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化とM&A・研究開発など将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

c. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では2005年6月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役8名のうち6名の社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみならずと執行役その他従業員の利益を共有化する目的から株式報酬制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみならずが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。なお、第71回定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大リスクが継続する中、株主のみならずの健康と安全の確保を最優先とすべく応募抽選制による実施とする一方、事前のご質問をお受けするとともにインターネットによるライブ配信を実施いたしました。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

3) 上記の取組みが上記 1) の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみならずへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	竹内 成和	1953年10月11日生	1976年4月 ㈱CBS・ソニー (現 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント) 入社 1997年2月 ㈱ソニー・ミュージックアーティストズ 代表取締役社長 2000年2月 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント経営企画本部本部長 2000年6月 同社コーポレート・エグゼクティブ 2002年10月 ㈱エスエムイー・ビジュアルワークス (現 ㈱アニプレックス) 代表取締役 2006年6月 ㈱ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント代表取締役会長 2007年6月 ㈱ソニー・放送メディア取締役会長 2009年10月 エイバックス・グループ・ホールディングス㈱ (現 エイバックス㈱) 入社 2010年6月 同社代表取締役CFO 2016年6月 当社取締役代表執行役副社長 富士レビオ㈱取締役 (現任) 2016年10月 当社取締役代表執行役社長 (現任) ㈱エスアールエル取締役 (現任) 2017年4月 富士レビオ・ホールディングス㈱取締役 (現任) 2020年9月 H.U. フロンティア㈱取締役 (現任)	(注) 1	25.7
取締役	北村 直樹	1970年11月28日生	1993年4月 ソニー㈱ (現 ソニーグループ㈱) 入社 1996年6月 Sony International (Singapore) (現 Sony Electronics (Singapore)) 2004年7月 Sony Corporation of America 2008年4月 ソネットエンタテインメント㈱ (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱) 経営企画部長 2011年9月 当社入社 当社経営戦略部長 2011年11月 ㈱エスアールエル取締役 2013年6月 当社執行役 2015年2月 Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC Chairman and CEO 2015年6月 同社Chairman (現任) 2016年7月 Miraca Life Sciences, Inc. CEO 2017年4月 富士レビオ・ホールディングス㈱監査役 2017年6月 ㈱エスアールエル取締役 (現任) 2017年10月 Miraca America, Inc. (現 H.U. America, Inc.) CEO (現任) SRL (Hong Kong) Ltd [愛需利香港有限公司] Director (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2020年7月 富士レビオ・ホールディングス㈱取締役 (現任) 富士レビオ㈱取締役 (現任) 2020年9月 H.U. フロンティア㈱取締役 2021年6月 当社執行役常務 (現任) 日本ステリ㈱代表取締役会長 (現任) ケアレックス㈱代表取締役会長 (現任)	(注) 1	9.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	青山 繁弘	1947年4月1日生	1969年4月 サントリー(株)入社 1994年3月 同社取締役洋酒事業部長 1999年3月 同社常務取締役マーケティング部門・ 宣伝事業部担当営業推進本部長 2001年3月 同社常務取締役経営企画本部長 2003年3月 同社専務取締役経営企画本部長 2005年9月 同社専務取締役酒類カンパニー社長 2006年3月 同社取締役副社長酒類カンパニー社長 2009年2月 サントリーホールディングス(株)取締役 副社長 2010年3月 同社代表取締役副社長 2014年10月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社最高顧問 2015年6月 公益財団法人流通経済研究所理事長 (現任) 2016年6月 (株)高松コンストラクショングループ社 外取締役(現任) 富士重工(株)(現 (株)SUBARU) 社外取締 役 2018年4月 サントリーホールディングス(株)特別顧 問 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	天野 太道	1953年8月31日生	1977年11月 等松青木監査法人(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 1989年6月 同社社員(パートナー) 1995年11月 Los Angeles office of Deloitte & Touche LLP 2002年9月 有限責任監査法人トーマツ東京事務所 経営企画職務担当 2004年6月 同社東京事務所経営執行社員補佐兼経 営企画職務総括 2007年6月 同社経営会議メンバー 同社東日本ブロック本部長兼東京事務 所長 2010年11月 同社グループCEO兼監査法人包括代表 Deloitte Touche Tohmatsu Limited Global executive committee member 2016年1月 天野太道公認会計士事務所(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	伊藤 良二	1952年1月14日生	1979年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入 社 1984年1月 同社パートナー 1988年6月 UCC上島珈琲(株)取締役 1990年9月 シュローダー・ベンチャーズ代表取締 役 1997年11月 ベイン・アンド・カンパニーディレク ター 1999年9月 慶應義塾大学総合政策学部特別招聘教 授 2000年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研 究科特任教授 2001年1月 ベイン・アンド・カンパニー日本支社 長 2006年4月 (株)プラネットプラン代表取締役(現 任) 2010年4月 横浜市立大学客員教授 2012年5月 (株)レナウン取締役 2012年10月 ビジネス・ブレイクスルー大学教授 2014年6月 サトーホールディングス(株)社外取締役 (現任) 当社社外取締役(現任) 2020年4月 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師 2021年4月 慶應義塾大学SFC研究所上席所員(現 任)	(注) 1	0.4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松野 絵里子	1969年1月10日生	1992年4月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(証券)(現 モルガン・スタンレーMUFG証券㈱)入社 2000年4月 弁護士登録 2000年9月 長島・大野・常松法律事務所入所 2010年7月 東京ジェイ法律事務所設立 代表弁護士(現任) 2011年7月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターあっせん委員(現任) 2014年12月 ヘルスケアアセットマネジメント㈱コンプライアンス委員会外部委員(現任) 2015年10月 ウェルスナビ㈱監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	宮川 圭治	1958年11月5日生	1982年4月 日本貿易振興会(現 日本貿易振興機構)入会 1988年7月 バンカース・トラスト銀行(現 ドイツ証券㈱) 入行 1999年7月 ドイツ証券㈱M&A部門 マネジングディレクター・統括責任者 2006年10月 同社投資銀行本部副会長 2009年9月 リンカーン・インターナショナル㈱会長 2012年6月 ㈱アシックス社外監査役 2013年6月 同社社外取締役 2016年3月 同社監査役 2016年4月 ㈱N. I. パートナース代表取締役(現任) 2018年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱社外取締役(現任) 2019年1月 リンカーン・インターナショナル㈱シニア・アドバイザー(現任) 2020年9月 ㈱マッシュホールディングス特別顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	山内 進	1949年10月1日生	1977年4月 成城大学法学部助手 1988年4月 成城大学法学部教授 1990年4月 一橋大学法学部教授 2004年4月 一橋大学大学院法学研究科長・法学部長 2005年4月 法文化学会理事長 2006年12月 一橋大学理事・副学長 2010年12月 一橋大学学長 2012年5月 産学協働人材育成円卓会議委員 2014年12月 一橋大学名誉教授(現任) 2015年9月 中国人民大学法学院客員教授 2017年4月 教科用図書検定調査審議会会長 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2018年12月 リーディング・スキル・テスト㈱社外取締役(現任) 2019年9月 独立行政法人国立高等専門学校機構監事(現任) 2020年4月 松山大学法学部特任教授(現任)	(注) 1	1.4
計					37.1

- (注) 1. 2021年6月22日の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 青山繁弘、天野太道、伊藤良二、松野絵里子、宮川圭治および山内進は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
- | | | |
|-------|-----|-----------|
| 指名委員会 | 委員長 | 青山繁弘 |
| | 委員 | 伊藤良二、竹内成和 |
| 監査委員会 | 委員長 | 天野太道 |
| | 委員 | 松野絵里子、山内進 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 伊藤良二 |
| | 委員 | 山内進、宮川圭治 |

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 兼 グループCEO	竹内 成和	1953年10月11日生	a. 取締役の状況参照	(注)	25.7
執行役常務	北村 直樹	1970年11月28日生	a. 取締役の状況参照	(注)	9.6
執行役 CLT担当	東 俊一	1957年1月12日生	1982年1月 ㈱エスアールエル入社 1999年7月 同社立川営業所所長 2005年8月 同社九州営業部部長 2008年6月 同社首都圏第一営業部部長 2010年6月 同社取締役臨床検査事業営業部門副部門長 ウエルクリニック㈱代表取締役社長 2011年12月 ㈱群馬臨床検査センター(現 ㈱エスアールエル北関東検査センター) 代表取締役社長 2013年6月 ㈱日本医学臨床検査研究所代表取締役社長 2016年3月 ㈱地域医療支援センター代表取締役社長 2017年1月 ㈱エスアールエル代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社執行役(現任) 2020年9月 H.U. フロンティア㈱代表取締役会長(現任)	(注)	8.2
執行役 IVD担当	石川 剛生	1976年11月18日生	2000年4月 防衛庁(現 防衛省) 入庁 2006年9月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 2008年12月 エルゼビア社入社 2012年1月 当社入社 2013年6月 Fujirebio Diagnostics Inc. Director(現任) 2014年4月 富士レビオ㈱取締役 2014年6月 Fujirebio Europe N.V. Director(現任) 2015年3月 富士レビオ㈱代表取締役 2016年4月 同社代表取締役常務 2017年4月 同社代表取締役副社長 富士レビオ・ホールディングス㈱代表取締役副社長 2018年6月 富士レビオ㈱代表取締役社長 2020年6月 当社執行役(現任) 富士レビオ・ホールディングス㈱代表取締役社長(現任) 富士レビオ㈱取締役(現任)	(注)	8.0
執行役 兼 CIO	清水 俊彦	1955年8月24日生	1978年4月 東京電力㈱(現 東京電力ホールディングス㈱) 入社 2004年6月 同社情報通信事業部長 2008年6月 同社執行役員情報通信事業部長 2009年6月 同社理事 ㈱アット東京代表取締役社長 2013年6月 東京電力㈱(現 東京電力ホールディングス㈱) 執行役員兼新成長タスクフォース事務局長 2014年6月 同社フェロー 2015年1月 日本アイ・ビー・エム㈱特別顧問 2021年1月 当社顧問 2021年6月 当社執行役(現任)	(注)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 兼 CFO	村上 敦子	1958年9月23日生	<p>1981年4月 安田信託銀行(現 みずほ信託銀行(株))入社</p> <p>1991年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社</p> <p>1994年12月 Sony Corporation of America Assistant Treasurer and Director</p> <p>1998年10月 Sony Capital Corporation Vice President</p> <p>2000年5月 マネックス証券(株)入社 CFO</p> <p>2003年11月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社</p> <p>2004年2月 Sony Global Treasury Services Plc 出向</p> <p>Sony Europe Ltd. Finance Director</p> <p>2007年8月 Sony Global Treasury Services Plc Managing Director</p> <p>2008年8月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))財務部門財務企画部統括部長</p> <p>2014年4月 同社VP財務部シニアゼネラルマネジャー</p> <p>2016年6月 同社執行役員財務担当</p> <p>2019年5月 同社執行役員財務プロジェクト担当</p> <p>2020年6月 (株)IMAGICA GROUP 社外取締役(現任)</p> <p>2020年7月 当社執行役(現任)</p> <p>富士レビオ・ホールディングス(株)監査役</p> <p>2021年6月 (株)エスアールエル取締役(現任)</p> <p>富士レビオ・ホールディングス(株)取締役(現任)</p> <p>富士レビオ(株)取締役(現任)</p> <p>H.U. フロンティア(株)取締役(現任)</p>	(注)	1.6
執行役 研究開発担当	小見 和也	1979年2月28日生	<p>2007年4月 富士レビオ(株)入社</p> <p>2009年10月 同社研究推進部バイオ研究グループ長</p> <p>2013年11月 日本イーライリリー(株)入社</p> <p>2015年4月 当社入社</p> <p>2017年1月 当社R&D統括部長(現任)</p> <p>2017年7月 合同会社みらか中央研究所(現 合同会社H.U. グループ中央研究所)社長(現任)</p> <p>2017年12月 (株)エスアールエル研究開発本部長(現任)</p> <p>2019年4月 当社先端的医療事業推進本部長</p> <p>2019年6月 当社執行役(現任)</p> <p>2020年6月 (株)エスアールエル取締役(現任)</p> <p>富士レビオ(株)取締役(現任)</p>	(注)	3.0
執行役 企画管理担当	長谷川 正	1970年1月28日生	<p>1994年4月 東京国税局入局</p> <p>2000年8月 (株)エスアールエル入社</p> <p>2006年7月 当社経営管理グループ長</p> <p>2011年7月 当社経営管理部長</p> <p>2017年1月 当社経営管理本部長</p> <p>2017年6月 (株)エスアールエル取締役(現任)</p> <p>2017年10月 Miraca America, Inc. (現 H.U. America, Inc.) Director(現任)</p> <p>SRL (Hong Kong) Ltd [愛需利香港有限公司] Director(現任)</p> <p>2018年1月 当社企画管理本部長</p> <p>2018年6月 当社執行役(現任)</p> <p>2020年6月 富士レビオ(株)取締役(現任)</p> <p>2020年9月 H.U. フロンティア(株)取締役(現任)</p>	(注)	4.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 総務担当	木村 博昭	1961年 6月25日生	1984年 4月 富士レビオ(株)入社 2001年 7月 同社経営計画グループ長 2003年 4月 同社企画推進部長 2005年 4月 同社企画推進部長兼経営戦略部長 2006年 4月 当社経営企画部長 2009年 6月 富士レビオ(株)取締役 2010年 6月 (株)先端生命科学研究所取締役 台富製薬股份有限公司 [Fujirebio Taiwan Inc.] 取締役 2011年 7月 当社IR広報部長兼経営戦略部長 2011年11月 Innogenetics N.V. (現 Fujirebio Europe N.V.) 取締役 2012年 6月 当社執行役 (現任)	(注)	25.0
計					85.2

(注) 2021年6月22日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から2022年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役青山繁弘氏は、サントリーホールディングス株式会社において長年にわたり経営に携われ、M&Aを含めたグローバルビジネスやヘルスケア分野においても豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役天野太道氏は、公認会計士として監査ならびに有限責任監査法人トーマツの経営に長年にわたって携われ、会計の分野における豊富な経験を有しておられ、グローバルビジネスにおいても幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役伊藤良二氏は、経営コンサルタント・ファンド運営・事業会社経営者としての豊富な経験に基づくグローバルビジネスやM&Aに関する見識に加え、20年以上の外資系企業における多国籍人材のマネジメント経験により多様な視点で取締役会にご意見をいただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役松野絵里子氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンスに精通した法律家としての視点に加え、ダイバーシティの観点から多様な視点で取締役会にご意見をいただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役宮川圭治氏は、大手グローバル証券会社の投資銀行部門やM&Aアドバイザー会社での豊富な経験と金融サービス業の経営者としての幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役山内進氏は、西洋法制史について大学で教鞭をとられてきた教授であり、かつ、一橋大学長としての経験に基づく組織運営に関する高い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

上記社外取締役6名と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。また、社外取締役天野太道氏が代表を務める天野太道公認会計士事務所、社外取締役伊藤良二氏が代表を務める株式会社プラネットプラン、社外取締役松野絵里子氏が代表を務める東京ジェイ法律事務所、および社外取締役宮川圭治氏が代表を務める株式会社N. I. パートナーズと当社との間には、いずれも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、社外取締役の独立性を判断します。

上記のとおり、当社は、社外取締役の客観性、中立性および専門性を重視し、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、会社が社会において果たす役割を公正に認識し、経営者の職務執行が妥当なものであるかを監督するとともに、幅広い分野の知識、経験を経営に活用するなどの観点から社外取締役を選任しており、上記各取締役はガバナンス上、経営から独立した役割をはたすことが期待されております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査委員会監査および会計監査結果、内部統制計画および内部統制結果、内部監査結果等について報告を受ける体制としております。

また、監査委員に選定された社外取締役は、監査委員会における活動を通じて、内部統制部門、内部監査部門および子会社監査役との定期的な連絡会を実施し、会計監査人から、期首の監査計画、期中の監査の状況、期末監査の結果等について説明、報告を求めるなど、定期的に意見・情報の交換を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社における監査委員会は、監査委員3名で構成されています。監査委員会委員長である天野太道氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査委員は高い独立性が求められるとの観点から、監査委員の全員を非常勤の社外取締役から選定しており、常勤の監査委員は選定しておりません。そのため、監査委員会への社内情報の提供や、会計監査人および内部統制所管部門等との連携、関連部門との調整等を行うために、監査委員会の職務を補助すべき使用人として執行役から独立した専任の事務局員を置いております。

監査委員会監査の概要、主な検討事項は以下のとおりです。

・ガバナンスの中核となる取締役会の監督機能が有効に働くことに留意し、その上で、事業計画・戦略等の執行面における取締役会による監視機能を補完するため、執行役や業務執行責任者（子会社を含む）等に積極的にヒアリングを実施し、意見交換をするとともに、必要と認められれば改善の検討をお願いします。ヒアリング対象者は、グループCEOを筆頭に多岐におよびますが、期初に決定する重点監査事項に関連する業務の責任者が中心となります。なお、監査委員以外の社外取締役もヒアリングに参加できる道を用意し、社外取締役の会社業務の理解の促進、社外取締役と執行役等とのコミュニケーションの機会としても活用しています。

・守りのガバナンス機能に関連して、グループとしての規模・状況に相応しいリスク管理と内部統制システムが整備され、機能しているかについて、本部系責任部署（企画管理本部、経理財務本部、内部監査部、法務部等）からその執行状況につき四半期毎等定期的に報告を受け、意見交換しています。不十分な点が認められれば、改善の検討をお願いします。特に内部監査に関しては、計画策定段階においてその実施内容の範囲と有効性について検討し、意見交換した上で、その実施結果について定期報告を受けています。

・同様の視点で、グループのガバナンスシステムの重要機能を担う会議体、例えばリスク管理委員会、コンプライアンス委員会等へ出席し、その年度総括報告と次期の方針を共有し、意見交換します。一部の重要リスクに対するアクションについては、監査委員による執行役等に対するヒアリングにおいて、その実施状況をフォローアップするとともに、内部監査によってもフォローアップ／確認の手続がとられていることを確認しています。

・重要事業会社の監査役とは、双方の監査計画を共有するとともに定期的に合同会議を開催し、問題点の共有と連携の強化を図っています。監査役が所属する事業会社の取締役等に対する監査委員によるヒアリングには同席いただくとともに、事業会社監査役の活動報告書の概要は、監査委員会で共有しています。

・会計監査人には、財務諸表監査、内部統制監査の業務の流れに即した一連の報告を求めるなど、四半期報告書のレビューを含め、年間7～8回の頻度で定期的な意見交換を行っております。また監査委員会としてその実施方法が適切で、監査品質に問題がないかについて検討を実施しています。

・経営方針説明会、執行役会、重要子会社取締役会等の重要会議については、監査委員又は事務局員が出席または関連資料のレビューを実施し、その要旨を監査委員会で共有して必要と認めた場合はフォローアップをしています。

当事業年度において監査委員会を毎月1回以上開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
天野 太道	18回	18回
松野 絵里子	13回	13回
山内 進	18回	18回

(注) 松野絵里子氏は、2020年6月23日付で取締役および監査委員に就任したため、就任以降の出席状況となります。

なお、監査委員会の活動は、毎月、取締役会で報告されています。

② 内部監査の状況

内部監査部門（13名）は、経営および業務の適法性、的確性および効率性を確保すべく、当社および主要子会社の内部監査を行うとともに、内部統制の独立的評価を定期的に行っており、その結果およびその後のフォローアップ状況について、取締役会および監査委員会へ報告が行われております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

8年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

五代 英紀 氏

谷口 寿洋 氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者7名およびその他8名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき監査委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を毎年実施いたします。会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定した場合、監査委員会が選定した監査委員は、株主総会にてその議案について必要な説明をいたします。

PwCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、広い視野からの専門的情報提供が期待できることに加え、監査実施の有効性および効率性等を総合的に勘案し、当社の会計監査を適切に行う体制を備えていると判断したことによるものです。なお、選定した会計監査人は、過去二年間に業務の停止の処分を受けた事実はありません。

ヘ. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、予め監査委員会が定めた「会計監査人评价基準」に従い、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等を評価しております。

その結果、会計監査人の監査の品質、監査実施の有効性および効率性は相当であり、当社の会計監査を適切に行うための体制が適正に運用されていると評価しました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	—	50	—
連結子会社	65	—	96	—
計	113	—	146	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	7	—	9
連結子会社	63	56	79	32
計	63	63	79	42

前連結会計年度および当連結会計年度の当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務申告に関する委託業務およびBEPS対応に関する委託業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社および当社の連結子会社であるFujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V.、Fujirebio Diagnostics AB、台富製薬股份有限公司 [Fujirebio Taiwan Inc.] およびSRL (Hong Kong) Limited [愛需利香港有限公司]において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払う報酬であります。

（当連結会計年度）

当社および当社の連結子会社であるFujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V.、Fujirebio Diagnostics AB、台富製薬股份有限公司 [Fujirebio Taiwan Inc.] およびSRL (Hong Kong) Limited [愛需利香港有限公司]において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払う報酬であります。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査報酬見積の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、報酬委員会において、当社の取締役・執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役・執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定しています。

①報酬体系

当社の取締役・執行役が受ける報酬については、グループ経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給し、退任時に退職慰労金は支給しません。業績連動型報酬については、売上高、営業利益、当期利益等を業績判定基準とし、その達成状況に応じて変動させます。

取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給します。

②取締役報酬

取締役については、各取締役の職務内容を鑑みて、無報酬又は確定金額報酬および株式報酬の組み合わせとして定めます。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各取締役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度とします。

社外取締役の報酬については、定められた確定金額報酬および株式報酬の組み合わせに加え、監督活動の内容に応じた報酬を加味して支給します。

③執行役報酬

執行役については、各執行役の職務内容を鑑みて、確定金額報酬、業績連動型報酬および株式報酬の組み合わせで定めます。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各執行役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度とします。

1) 報酬体系

当社の取締役・執行役が受ける報酬については、報酬委員会の決議により定める「H.U.グループ役員報酬規程」、「執行役を兼務しない取締役の報酬に関する規程」および「社外取締役の報酬に関する規程」に基づき、経済情勢、当社の状況、各役員職務の内容を参考にして報酬委員会の決議にて決定します。

役員報酬は、固定的な金銭報酬である「基本報酬」、固定的な株式報酬である「譲渡制限付株式報酬」、短期業績の達成率等に応じて変動する金銭報酬である「業績連動型報酬」および中長期の業績に連動する株式報酬である「信託型株式報酬」で構成されており、役位別の標準的な報酬構成割合は概ね以下のとおりです。

分類	種類	支給方法	支給基準	評価 点付	報酬構成割合		
					代表執行役 社長	執行役 (代表執行役 社長を除く)	社外取締役
固定	基本報酬	金銭	執行役：役位を基準としつつ、各執行役の執務状況等を勘案のうえ支給 取締役：定額報酬に加え、監督活動の内容に応じた報酬を加味して支給		0.48	0.52~0.67	1.00
	譲渡制限付 株式報酬	株式	執行役：役位別の基準額に基づき交付		0.09	0.06~0.10	-
業績連動	短期業績連 動型報酬	金銭	役位別の基 準額 × 業績評価項目 (1) 連結グループ業績(売上高・当期純利益) (2) セグメント業績(売上高・営業利益) (3) 個人評価	役位に 基づく	0.24	0.20~0.26	-
	中長期業績 連動型報酬 (信託型株 式報酬)	株式50% 金銭50%	役位別の標 準ポイント × 業績連動係数 (1) 連結売上高付与割合 (2) 連結営業利益付与割合 (3) 連結売上高対前年度成長率付与割合	40% 40% 20%	0.19	0~0.14	-

2) 基本報酬

執行役については、役位を基準としつつ、各執行役の執務状況等を勘案のうえ支給します。

取締役については、定められた定額の報酬に加え、監督活動の内容に応じた報酬を加味して支給します。

3) 譲渡制限付株式報酬

当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の執行役に対して譲渡制限付株式報酬を支給します。

①譲渡制限付株式報酬制度の概要

- 当社は、当社の執行役に対し金銭報酬債権を付与し、当該執行役は当該金銭報酬債権の全部を当社に現物出資することで当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行を受けることとなります。
- 各執行役に付与する金銭報酬債権の額は、当社の報酬委員会において決定されます。また、譲渡制限付株式の発行等に関する詳細は、当社取締役会において決定されます。

- ・譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式の発行等に関する詳細に係る当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該株式を引き受ける執行役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定されます。

②譲渡制限付株式割当契約の主な内容

譲渡制限付株式の発行をするにあたり、当社と当社の執行役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。本契約の主な内容は次のとおりです。

- ・当社の執行役は、譲渡制限付株式の発行を受けた日から3年間（以下「譲渡制限期間」という。）、その割当てを受けた譲渡制限付株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- ・一定の事由が生じた場合には、当該執行役が割当てを受けた譲渡制限付株式を、当社が無償で取得すること。
- ・当社の執行役が割当てを受けた譲渡制限付株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が別途指定する金融商品取引業者に当社の執行役が開設する専用口座で管理されること。

4) 業績連動型報酬

短期業績連動型報酬として、単年度業績と個人評価に基づき業績連動型報酬を支給します。

単年度業績の評価はグループ連結業績に基づき決定し、一部の執行役につきましては、それぞれの担当に基づきセグメント業績も加味して評価します。役員別の業績連動型報酬の内訳は以下のとおりです。

役員	業績評価項目		
	単年度業績（注1）		個人評価（注2）
	連結グループ業績	セグメント業績	
代表執行役社長	100%	—	—
執行役 （代表執行役社長を除く）	20～100%	0～60%	0～20%

（注）1. 業績評価項目のうち「単年度業績」につきましては、売上高と営業利益の成長を両立しつつ、株主利益に合致した経営を進める観点から当期純利益の目標に対する達成度も加味して、下記のとおり業績評価指標を設定しています。具体的な評価基準値の設定および変更ならびに業績連動報酬額の決定は報酬委員会において決議しています。

2. 業績評価項目のうち「個人評価」につきましては、代表執行役社長が各執行役の個人別の執務状況を総合的に評価して原案を作成したうえで、役員ごとの標準支給額の0～200%の変動幅の範囲内で報酬委員会が決定しております。

業績評価項目	業績評価指標	ウェイト	目標値	支給変動幅
連結グループ業績	連結売上高	50%	対前年度成長率	0%～200%
	連結当期純利益	50%	あらかじめ定められた絶対額	0%～上限なし
セグメント業績	売上高	50%	対前年度成長率	0%～200%
	営業利益	50%	あらかじめ定められた絶対額	0%～上限なし

※売上高指標については、目標値を100%達成で標準額の100%支給とし、0～200%で変動いたします。当期純利益指標および営業利益指標については、目標値を100%達成で標準額の100%支給とし、0%から上限を設けず変動いたします。

当連結会計年度に係る業績評価指標の目標値は2020年9月18日の報酬委員会にて決議しており、当該目標値と実績値は以下のとおりであります。なお、CLT売上高の目標値につきましては、適正な達成率を算定するため、2021年5月14日の報酬委員会において金額の修正を決議しております。

(単位：百万円)

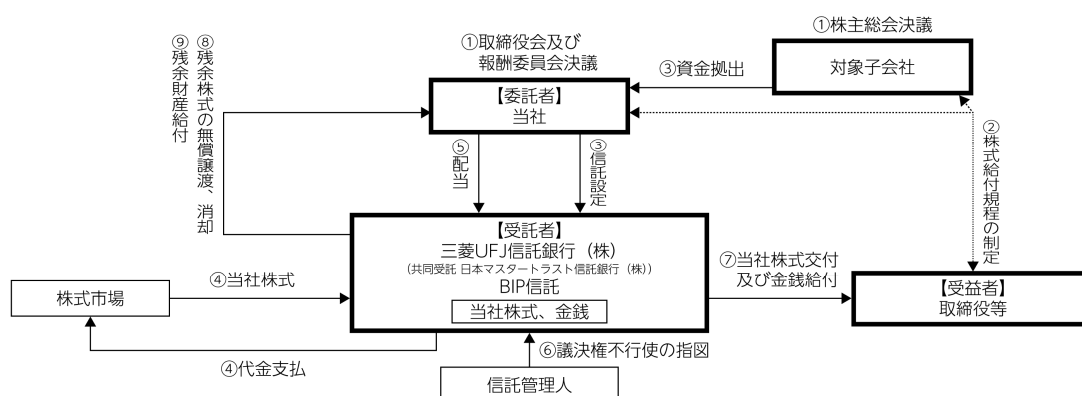
業績評価項目	業績評価指標	目標値	実績値	達成率
連結グループ業績	連結売上高	188,712	223,016	118.2%
	連結当期純利益	9,360	17,425	186.2%
CLTセグメント業績	CLT売上高	116,918	136,192	116.5%
	CLT営業利益	10,010	14,039	140.3%
IVDセグメント業績	IVD売上高	43,700	56,278	128.8%
	IVD営業利益	7,064	12,782	181.0%

5) 信託型株式報酬

当社の執行役の報酬を当社の中期計画における目標値に対する達成度に連動させることで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託型株式報酬を支給します。

①信託型株式報酬制度の概要

信託型株式報酬は、欧米における業績連動型の株式報酬（Performance Share）と同様に、役位や業績目標値に対する達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する制度です。



- ① 当社は、取締役会および報酬委員会において信託型株式報酬制度の導入および役員報酬に関する承認決議を得ております。
- ② 当社は、信託型株式報酬制度の導入に関して、報酬委員会において役員報酬に係る「株式給付規程」を制定しております。
- ③ 当社は、報酬委員会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、各対象子会社から拠出を受けた金銭を合わせて信託銀行（受託者）に信託し、受益者要件を充足する各対象会社の取締役等（当社の執行役を含む。以下同じ。）を受益者とする信託（本信託）を設定しております。
- ④ 本信託の受託者は、信託管理人の指図に従い、③で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、役位や業績目標値に対する達成度等に応じて、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、付与されたポイントに応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付および給付されます。
- ⑧ 業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑨ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

②交付等が行われる株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む）

原則として、信託期間中の毎年6月1日に、当社の執行役に対して、同年3月末で終了する事業年度に係る一定のポイントが付与されます。ポイントは、各連結会計年度の中期計画における連結売上高および連結営業利益の目標値に対する達成度ならびに役位に基づき決定され、対象期間終了後の7月頃（初回は2023年7月頃）に、3年間の累計ポイント数に基づき当社株式等の交付等の基礎となる株式数（算定基礎株式数）が決定されます。1ポイント当たりの当社株式は1株とします。

③1年あたりの付与ポイント

1年あたりの付与ポイントの算定方法は以下のとおりです。

<算定式>

付与ポイント（1年あたり）＝標準ポイント（注1）×業績連動係数

業績連動係数＝連結売上高付与割合（注2）×0.4＋連結営業利益付与割合（注2）×0.4＋連結売上高対前年度成長率付与割合×（注3）×0.2

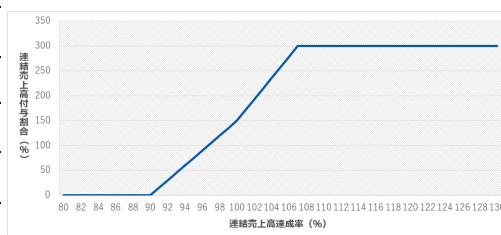
※当社が中期計画において目指すべき目標は、「売上高と営業利益の成長を両立させること」であることから、上記に定める業績連動係数を設定しております。

- (注) 1. 標準ポイントは、役員別に定められた信託型株式標準報酬額を、株式給付規程の改定を決議した2020年7月17日の報酬委員会の前日終値である2,449円で除すことにより算出しております。
2. あらかじめ定められた信託型株式報酬に係る株式給付規程に基づき、各連結会計年度の連結グループ実績値を中期計画における各連結会計年度の連結目標値で除すことにより算定した達成率に応じて付与割合が決定されます。
3. あらかじめ定められた信託型株式報酬に係る株式給付規程に基づき、各連結会計年度の連結売上高の実績値を前連結会計年度の連結売上高の実績値で除すことにより算定した達成率に応じて付与割合が決定されます。

中期計画年度における各連結会計年度の連結売上高付与割合および連結営業利益付与割合は、以下のとおりです。

<連結売上高付与割合>

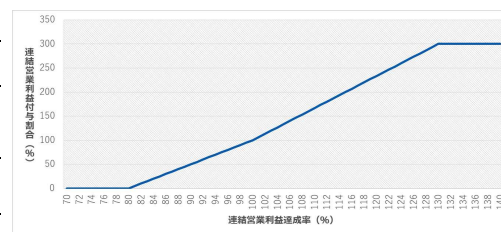
中期計画年度	連結売上高達成率	連結売上高付与割合 (%)
2020年度 (当連結会計年度) 2021年度 2022年度	90%未満	0%
	90%以上100%未満	15×連結売上高達成率-1,350
	100%以上107%未満	21.43×連結売上高達成率-1,993
	107%以上	300%



※連結売上高達成率（%単位で小数点第2位切捨て）
＝各年度の連結売上高実績値÷各年度の中期計画の連結売上高計画値

<連結営業利益付与割合>

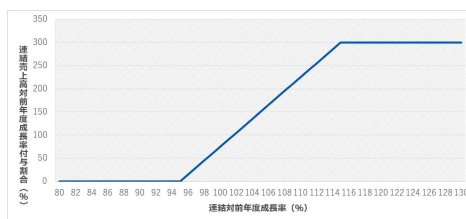
中期計画年度	連結営業利益達成率	連結営業利益付与割合 (%)
2020年度 (当連結会計年度) 2021年度 2022年度	80%未満	0%
	80%以上100%未満	5×連結営業利益達成率-400
	100%以上130%未満	6.67×連結営業利益達成率-567
	130%以上	300%



※連結営業利益達成率（%単位で小数点第2位切捨て）
＝各年度の連結営業利益実績値÷各年度の中期計画の連結営業利益計画値

＜連結売上高対前年度成長率付与割合＞

中期計画年度	連結売上高対前年度成長率	連結売上高対前年度成長率付与割合 (%)
2020年度 (当連結会計年度) 2021年度 2022年度	95%未満	0%
	95%以上115%未満	15×連結売上高対前年度成長率-1,425
	115%以上	300%



※連結売上高対前年度成長率 (%単位で小数点第2位切捨て)

=各年度の連結売上高実績値÷各年度の前年度の連結売上高実績値

当連結会計年度に係る業績評価指標の目標値は2020年9月18日の報酬委員会にて決議しており、当該目標値と実績値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

業績評価指標	目標値	実績値	達成率
連結売上高	206,016	223,016	108.3%
連結営業利益	16,250	25,392	156.3%
連結売上高対前年度成長率	101.7%	118.2%	—

④株式交付・金銭給付条件

当社の執行役が下記に定める各条件（以下、「株式交付条件」という。）に該当した場合に、株式給付規程に定める受益権確定日において、当社の株式およびその売却代金の交付および給付を受ける権利が確定します。

	株式交付条件
1	対象期間中の全ての期間において、継続して、当該規程に定めるエグゼクティブグレード（以下、「EG」という。）のいずれかの地位に在任している場合
2	対象期間中に、定年その他の正当な理由により、EGのいずれの地位をも退任した場合
3	対象期間中に、死亡した場合
4	対象期間中に、非居住者となる場合
5	本制度廃止時に、EGのいずれかの地位に在任している場合

ただし、当社の執行役が受益権確定日より前に、下記のいずれかに該当する場合、又はそれに準ずる場合は、信託型株式報酬制度に基づく当社株式およびその売却代金の交付および給付は行われません。

	内容
1	EGとしての職務の重大な違反、又は社内規程の重大な違反があった場合
2	会社の意思に反してEGのいずれの地位をも自己都合その他正当な理由によらずに退任した場合（ただし、傷病等のやむを得ない事情の場合は除く。）
3	EGの解任事由に相当する行為を原因として解任された場合
4	当社の許可なく同業他社に就職した場合

b. 役員報酬等の内容

当事業年度に係る役員報酬等の内容は以下のとおりです。

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		非業績連動報酬		短期業績 連動報酬	中長期業績 連動報酬	
		金銭	株式	金銭	株式	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 報酬	信託型 株式報酬	
執行役	544	206	27	172	138	7
取締役 (うち社外役 員)	64 (64)	64 (64)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (6)

(注) 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していません。

イ. 報酬等の総額が1億円以上ある者の報酬等の総額

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			非業績連動報酬		短期業績 連動報酬	中長期業績 連動報酬
			金銭	株式	金銭	株式
			基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 報酬	信託型 株式報酬
竹内成和	執行役	204	60	13	56	72

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者について

当社は、会社法上の指名委員会等設置会社であるため、会社法に基づく機関として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。

ア. 報酬委員会の権限の内容および裁量の範囲

報酬委員会は、法令ならびに当社の定款および関連規程に基づき、当社の執行役および取締役の報酬等の額を決定しております。

イ. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、当事業年度において、およそ2か月に一度の頻度で開催されました(年間7回開催)。

回	開催日付	内容
第1回	2020年4月24日	①役員報酬制度の一部改定について決議 ②短期業績連動報酬・BIP信託ポイント支給の方針についての報告
第2回	2020年5月12日	①2019年度に係る個人業績評価について決議 ②BIP信託の設計について討議
第3回	2020年5月26日	①2019年度に係る執行役の個人別業績連動報酬金額について決議 ②2019年度確定業績に基づく個人別のBIP信託付与ポイントについて決議 ③みらかグループ役員報酬規程の改定について決議（内定） ④次期執行役候補者に係る2020年度の個人別確定金額報酬について決議（内定） ⑤2020年度に係る短期業績連動報酬のターゲット（業績目標値）設定延期について決議
第4回	2020年6月23日	①報酬委員会委員長の選定について決議 ②みらかグループ役員報酬規程の改定について決議 ③BIP信託の設計について決議 ④個人別の確定金額報酬について決議
第5回	2020年7月17日	①報酬委員会の活動スケジュールについて決議 ②社名変更に伴うH. U. グループ役員報酬規程の改定について決議 ③信託型株式報酬制度に関する報酬等の内容および株式給付規程の改訂について決議 ④譲渡制限付株式報酬制度に関する個人別の報酬等について決議 ⑤2020年度に係る退任後役員の処遇に関して決議
第6回	2020年9月18日	①2020年度に係る短期業績連動報酬ターゲット（業績目標値）について決議 ②2020年度に係るBIP信託報酬のターゲット（業績目標値）について決議
第7回	2020年11月24日	①国内企業の役員報酬の実態（ベンチマーク）について報告および討議

なお、各報酬委員会の決議は特別利害関係者を除いて行っております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社および当社子会社(以下、当社グループ)は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

なお、当社グループは、純投資目的である投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、単なる安定株主を目的とした「持ち合い株」を保有しません。当社グループは、他社とのアライアンス強化を中長期的な戦略の一つに位置付け、パートナー会社との業務提携や当社事業活動の強化を目的として株式を保有しています。

当社グループは、保有意義が希薄と考えられる純投資目的以外の目的である投資株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく方針のもと、毎年、取締役会において個別銘柄毎に、保有の意義、定量的および定性的な経済合理性等に基づく保有の適否の検証を行っております。なお、定量的検証は、個別銘柄毎の保有コストに比べ関連取引利益や配当金等の関連収益が上回っているか否かを検証し、当該関連収益が下回る場合には、定性的検証として、業務提携先、取引強化先、販売先および共同研究開発先等の戦略的保有意義に合致しているか否かの検証を行います。

ロ. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	1,803
非上場株式以外の株式	4	228

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	617	受託臨床検査事業、新規育成事業およびその他において、事業活動を強化および円滑にするため、株式を取得しております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)モルフォ	100,800	100,800	受託臨床検査事業において、画像認識/ 処理関連機技術を応用するための共同研 究開発を行っていましたが、保有の意 義および定性的な検証の結果、売却可能 と判断しております。	無
	147	170		
(株)ファルコホールデ ィングス	45,500	45,500	臨床検査薬事業において、検査機器およ び試薬の販売等の取引を行っており、ま た、受託臨床検査事業において、取引先 であり、定量的な基準を満たしているこ とから、継続して保有しております。	無
	79	80		
(株)ビー・エム・エル	200	200	臨床検査薬事業および受託臨床検査事業 において、取引先であり、定量的な基準 を満たしていることから、継続して保有 しております。	無
	0	0		
(株)トランスジェニッ ク	432	432	受託臨床検査事業において、取引先であ り、定量的な基準は満たさないものの、 保有の意義および定性的検証の結果か ら、継続して保有しております。	無
	0	0		

(注) 当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに同公益財団法人の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,357	42,961
受取手形及び売掛金	32,737	46,619
リース投資資産	750	801
商品及び製品	6,796	5,756
仕掛品	5,325	6,392
原材料及び貯蔵品	5,829	6,654
その他	16,193	9,401
貸倒引当金	△90	△574
流動資産合計	103,899	118,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,102	40,428
減価償却累計額	△37,729	△24,996
建物及び構築物（純額）	17,372	15,431
機械装置及び運搬具	15,544	18,047
減価償却累計額	△12,284	△13,327
機械装置及び運搬具（純額）	3,259	4,720
工具、器具及び備品	47,882	39,873
減価償却累計額	△29,309	△27,836
工具、器具及び備品（純額）	18,572	12,036
土地	11,670	9,691
リース資産	10,007	20,111
減価償却累計額	△5,241	△7,032
リース資産（純額）	4,765	13,079
建設仮勘定	2,689	6,203
有形固定資産合計	58,330	61,162
無形固定資産		
のれん	1,514	760
顧客関連無形資産	970	947
ソフトウェア	5,904	7,827
リース資産	930	1,019
ソフトウェア仮勘定	8,906	14,610
その他	2,800	2,297
無形固定資産合計	21,027	27,462
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,394	※1 10,388
長期貸付金	3,935	4,003
差入保証金	9,874	18,260
繰延税金資産	8,565	9,458
その他	※1 2,232	※1 3,997
貸倒引当金	△27	△140
投資その他の資産合計	35,975	45,966
固定資産合計	115,332	134,591
繰延資産		
社債発行費	171	146
繰延資産合計	171	146
資産合計	219,403	252,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,318	18,150
電子記録債務	1,290	2,115
短期借入金	10,000	4,500
1年内返済予定の長期借入金	4,166	3,899
リース債務	1,471	3,444
未払金	7,107	12,407
未払法人税等	1,050	2,374
賞与引当金	6,235	7,104
その他	11,659	8,922
流動負債合計	55,299	62,918
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	16,216	22,321
リース債務	4,671	11,291
繰延税金負債	69	1
退職給付に係る負債	3,167	3,801
資産除去債務	709	1,053
株式給付引当金	51	279
補償損失引当金	458	466
その他	531	318
固定負債合計	60,875	74,534
負債合計	116,175	137,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,147	9,184
資本剰余金	24,869	24,906
利益剰余金	72,772	83,269
自己株式	△1,633	△1,583
株主資本合計	105,156	115,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△117	△152
為替換算調整勘定	△1,204	400
退職給付に係る調整累計額	△747	△828
その他の包括利益累計額合計	△2,069	△579
新株予約権	141	116
非支配株主持分	—	△13
純資産合計	103,228	115,298
負債純資産合計	219,403	252,751

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	188,712	223,016
売上原価	131,135	146,808
売上総利益	57,577	76,208
販売費及び一般管理費	※1,※2 47,637	※1,※2 50,815
営業利益	9,939	25,392
営業外収益		
受取利息	109	150
受取配当金	38	23
保険配当金	35	20
受取賃貸料	108	85
業務受託料	28	17
出資金運用益	3	1,298
消費税等差額	—	816
その他	234	210
営業外収益合計	558	2,622
営業外費用		
支払利息	230	309
賃貸費用	43	41
持分法による投資損失	3,473	1,671
その他	282	534
営業外費用合計	4,029	2,557
経常利益	6,468	25,458
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 109
新株予約権戻入益	43	33
段階取得に係る差益	※4 283	—
その他	878	10
特別利益合計	1,207	152
特別損失		
固定資産除却損	※5 98	※5 226
固定資産売却損	—	※6 1,540
関係会社清算損	—	※7 322
減損損失	※8 209	※8 773
リース解約損	335	—
契約終了に伴う整理損	※9 321	—
事業構造改善費用	※10 6	※10 1,504
その他	590	420
特別損失合計	1,562	4,787
税金等調整前当期純利益	6,113	20,823
法人税、住民税及び事業税	829	4,415
法人税等調整額	5,800	△1,016
法人税等合計	6,629	3,398
当期純利益又は当期純損失(△)	△516	17,425
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	△42
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△516	17,468

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△516	17,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△463	△34
為替換算調整勘定	△1,122	1,605
退職給付に係る調整額	△353	△80
その他の包括利益合計	※ △1,939	※ 1,489
包括利益	△2,455	18,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,455	18,957
非支配株主に係る包括利益	—	△42

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,113	24,835	80,601	△1,631	112,920
会計方針の変更による累積的影響額			628		628
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,113	24,835	81,230	△1,631	113,549
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			4
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	31	31			63
剰余金の配当			△7,425		△7,425
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△516		△516
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動			△199		△199
持分法の適用範囲の変動			△317		△317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	34	34	△8,458	△2	△8,392
当期末残高	9,147	24,869	72,772	△1,633	105,156

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	345	△81	△393	△129	182	112,973
会計方針の変更による累積的影響額						628
会計方針の変更を反映した当期首残高	345	△81	△393	△129	182	113,602
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						4
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						63
剰余金の配当						△7,425
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△516
自己株式の取得						△2
連結範囲の変動						△199
持分法の適用範囲の変動						△317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△463	△1,122	△353	△1,939	△41	△1,981
当期変動額合計	△463	△1,122	△353	△1,939	△41	△10,374
当期末残高	△117	△1,204	△747	△2,069	141	103,228

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,147	24,869	72,772	△1,633	105,156
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			5
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	33	33			66
剰余金の配当			△6,571		△6,571
親会社株主に帰属する当期純利益			17,468		17,468
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				51	51
連結範囲の変動			△399		△399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	36	36	10,497	49	10,618
当期末残高	9,184	24,906	83,269	△1,583	115,775

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△117	△1,204	△747	△2,069	141	—	103,228
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							5
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）							66
剰余金の配当							△6,571
親会社株主に帰属する当期純利益							17,468
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							51
連結範囲の変動							△399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	1,605	△80	1,489	△24	△13	1,451
当期変動額合計	△34	1,605	△80	1,489	△24	△13	12,070
当期末残高	△152	400	△828	△579	116	△13	115,298

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,113	20,823
減価償却費	10,432	12,091
のれん償却額	898	403
減損損失	209	773
関係会社清算損	—	322
段階取得に係る差損益 (△は益)	△283	—
リース解約損	335	—
契約終了に伴う整理損	321	—
固定資産売却損	—	1,540
出資金運用損益 (△は益)	△3	△1,298
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△31	583
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	399	435
賞与引当金の増減額 (△は減少)	180	826
受取利息及び受取配当金	△148	△174
支払利息	230	309
持分法による投資損益 (△は益)	3,473	1,671
売上債権の増減額 (△は増加)	881	△13,933
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,908	△637
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,909	6,580
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,095	1,230
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,616	△1,482
その他	2,815	146
小計	24,305	30,212
利息及び配当金の受取額	147	173
利息の支払額	△223	△306
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,999	5,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,229	35,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,095	△11,530
有形固定資産の売却による収入	4	3,721
無形固定資産の取得による支出	△7,470	△9,658
投資有価証券の取得による支出	△1,632	△1,865
貸付けによる支出	△3,286	△567
貸付金の回収による収入	427	504
差入保証金の差入による支出	△323	△8,793
子会社株式の取得による支出	△2,065	—
その他	679	△84
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,761	△28,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△5,500
長期借入れによる収入	5,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△7,896	△4,150
社債の発行による収入	20,000	—
セール・アンド・リースバックによる収入	—	6,812
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,223	△2,264
配当金の支払額	△7,417	△6,561
その他	△228	97
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,234	△1,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	△295	862
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,406	6,610
現金及び現金同等物の期首残高	33,688	36,226
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,131	113
現金及び現金同等物の期末残高	※ 36,226	※ 42,950

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(新規) 4社

富士レビオ・ダイアグノスティクス・ジャパン(株) (連結子会社化による)、エスアールエル・静岡がんセンター共同検査機構(株) (連結子会社化による)、H.U. フロンティア(株) (新規設立による)、(株)医針盤 (新規設立による)

(除外) 2社

みらかヴィータス株式会社 (合併による)、Fujirebio Diagnostcs do Brasil Ltda (清算による)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

H.U. セルズ(株)、他9社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち、子会社としなかった当該他の会社の名称等

Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC (米国)

(子会社としなかった理由)

当社は、当社連結子会社であるH.U. America, Inc.を通じて、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC (BMGL)の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、Baylor College of Medicine (BCM)とのCompany Agreementに基づき、重要な会社意思決定への関与とみなされる年度事業計画の承認権限を当社だけでなくBCMも有することから、BMGLを子会社ではなく、持分法適用の関連会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC (米国)、深圳平安好医医学検査実験室 [Ping An SRL Medical Laboratories] (中国)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (H.U. セルズ(株)、他9社) および関連会社2社は、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

- ハ たな卸資産
 (国内連結子会社)
 商品・原材料・貯蔵品
 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- 製品・仕掛品
 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (在外連結子会社)
 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品
 主として先入先出法による低価法を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
 定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--------|
| 顧客関連無形資産 | 10～30年 |
| ソフトウェア | 3～5年 |
- ハ リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
 社債発行費は、社債償還期間にわたり均等償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
 (国内連結子会社)
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (在外連結子会社)
 債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。
- ハ 株式給付引当金
 株式給付規程に基づき、当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- ニ 補償損失引当金
 将来の補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

- ハ 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6) 重要な収益および費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (7) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社等の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
イ ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|------------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権・債務 |
| 通貨スワップ | 外貨建金銭債権・債務 |
| 金利スワップ | 借入金 |
- ハ ヘッジ方針
内規に基づき、為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。
原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段およびヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。
- (9) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。なお、2014年4月1日以降に米国子会社および関連会社で計上されたのれんもしくはのれん相当額については、10年以内の定額法により償却を行っております。
- (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
イ 消費税および地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。
ロ 連結納税制度の適用
当社および一部の連結子会社では、連結納税制度を適用しております。
ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当連結会計年度末において、繰延税金資産を9,458百万円計上しております。そのうち、国内における連結納税主体において計上している繰延税金資産は9,093百万円であり、総資産の3.6%を占め、その他の子会社において計上している繰延税金資産は364百万円です。

繰延税金資産の内訳は、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産5,428百万円、将来減算一時差異に係る繰延税金資産5,152百万円であり、そのうち、連結納税主体の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は4,734百万円であり87.2%を占め、連結納税主体の将来減算一時差異に係る繰延税金資産は5,040百万円です。なお、連結納税主体の税務上の繰越欠損金は、2018年3月期に計上した米国子会社の売却損が主な要因であり、臨時的な要因により生じたものです。

連結納税主体の繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき、過去の業績や納税状況、将来の業績予測等を総合的に勘案し、将来の一時差異等加減算前課税所得を見積り、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のスケジュールリングの結果、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額および将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上し、その範囲を超える額については控除しております。

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、当社の包括的な承認を得た連結納税主体の翌連結会計年度予算および中期経営計画の数値を、過去の計画達成状況を踏まえて修正し、当連結会計年度の臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得・税務上の欠損金の発生状況を考慮して算定しております。

前述の算定方法に用いる将来の業績予測は、不確実性が存在するため一定の仮定を置いて見積っております。当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の影響は当連結会計年度を含めて2年程度継続すると仮定し、また新セントラルラボの稼働等による収益拡大を想定しております。さらに、当連結会計年度は計画を上回る業績となりましたが、前連結会計年度までの前中期経営計画の目標数値は未達であったことから、長期的な予測における不確実性を考慮して中期経営計画にストレスを加味した数値に修正し、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎としております。

繰延税金資産の評価には、翌連結会計年度予算および中期経営計画の達成状況が影響します。翌連結会計年度の業績が予算を大きく下回る場合には、繰延税金資産を減額する可能性があります。

(2) 投資有価証券の評価および貸付金の評価

投資有価証券の評価および貸付金の評価においては、会計上の見積りを必要としております。これらのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC (以下、BMGL) に対する投資有価証券および長期貸付金であります。

米国関連会社であるBMGLに対する投資有価証券は、6,716百万円であり総資産の2.7%を占め、同社に対する長期貸付金は3,598百万円であり総資産の1.4%を占めております。BMGLは、遺伝学的検査において先駆的地位にあるBaylor College of Medicineと研究、開発、商業化において産学連携関係を構築し、遺伝学的検査を米国で提供することを目的として2015年2月に設立され、当社の米国子会社(100%子会社)であるH.U. America Inc. (以下、HAI) を通じて間接所有しております。

HAIおよびBMGLは、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)に従い、一部の項目を除き米国会計基準に準拠して会計処理を行っております。当該投資有価証券は、米国会計基準ASC323「投資-持分法及びジョイントベンチャー」に基づき持分法を適用し、未分配損益に対する当社グループの持分額を取得価額に加減算した金額を計上しています。投資に関する損益は税引後の金額で計上され、未実現内部利益を控除した金額が持分法による投資損益に含まれています。また、個別の投資の価値が下落し、その下落が一時的でないかと判断される場合には、公正価値まで減損します。公正価値の算定は、主に外部専門家を利用し、BMGLの事業計画に基づいて行います。

公正価値の算定に用いるBMGLの事業計画は、将来の予測であり不確実性が存在することから一定の仮定を置いております。当連結会計年度のBMGLの業績は、前連結会計年度の公正価値算定に用いた事業計画の基礎となる売上高や営業利益を上回る結果となり、また新型コロナウイルス感染症のPCR検査の受託に加え、遺伝学的検査の受託検査数も順調に伸長していることにより、翌連結会計年度以降も事業環境が著しく悪化する状況にないと判断しております。さらに、公正価値の算定に用いた事業計画の重要な仮定の一つである将来の事業開発等を目的とした資金調達に関しては、複数の投資家から条件概要書を受領しており、翌連結会計年度中に最終的な契約締結に至る可能性は極めて高いと見込んでおります。従って、当連結会計年度において米国会計基準ASC323-10-35-31に基づき、BMGLへの投資に減損の兆候は生じていないと判断し、前連結会計年度に算定した公正価値の再測定は不要であり、同公正価値は当連結会計年度末のBMGLへの投資簿価を上回っていることから、前連結会計年度に続き投資有価証券の減損は不要と判断いたしました。

翌連結会計年度において、BMGLの業績が事業計画を達成できない場合、また資金調達が予定通りに実施できない事象が発生した場合には、BMGLの公正価値が低下し、BMGLの投資有価証券に係る評価損を計上する可能性があります。

貸付金は、米国会計基準ASC310「債権」およびASC450「偶発事象」に基づき評価しております。貸付金の減損発生

に関する客観的証拠がある場合には、実効金利により割引いた将来のキャッシュ・フロー見込額を算定し、将来のキャッシュ・フロー見込額が貸付金の帳簿価額を下回る場合は、貸倒引当金を計上します。

長期貸付金が全額回収されない可能性が高まったかどうかの判断においては、投資有価証券の評価と同様に、事業計画の達成状況および資金調達の可否を重要な仮定としており、これらの仮定については前述のとおり判断しております。その結果、長期貸付金が全額回収されない可能性は高くなく、長期貸付金の減損発生に関する客観的証拠は識別されないと判断しております。従って、当連結会計年度においてBMGLに対する長期貸付金に係る貸倒引当金の計上は不要と判断いたしました。

翌連結会計年度において、BMGLの業績が事業計画を達成できない場合、または資金調達が予定通りに実施できない事象が発生した場合、もしくはBMGLのキャッシュ・フローに重要な影響を与える事象が発生した場合には、長期貸付金が全額回収されない可能性が高まり、貸倒引当金を計上する可能性があります。

(3) 固定資産の評価

当連結会計年度末において、有形固定資産は61,162百万円、無形固定資産は27,462百万円であり、そのうち、当社および国内子会社の有形固定資産は52,605百万円、無形固定資産は23,850百万円です。また、固定資産に係る減損損失を773百万円計上しております。

当社および国内子会社の有形固定資産・無形固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に準拠して、資産又は資産グループに減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識すべきと判定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、資産の経済的残存使用年数又は資産グループ中の主要な資産の経済的残存使用年数と20年のいずれか短い方を見積期間として算定します。また、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額とし、正味売却価額は資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除しています。使用価値は資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定します。

回収可能価額、すなわち正味売却価額および使用価値は、将来の予測であり不確実性が存在するため、一定の仮定を置いて算定しております。正味売却価額は、観察可能な市場価格が無い場合には、主に外部専門家による鑑定評価額を入手しております。使用価値の算定の基礎となる翌連結会計年度予算および中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症の影響は当連結会計年度を含め2年程度継続すると仮定し、新セントラルラボの稼働等による収益拡大を想定しております。また、中期経営計画の最終年度以降は最終年度の業績が継続すると仮定し、さらに長期的な予測における不確実性を考慮して、中期経営計画の数値に過去の計画の達成状況に応じてストレスを加味した数値を見積りに使用しています。

翌連結会計年度の業績が予算を大きく下回る場合や、将来キャッシュ・フローに重要な影響を与える事象が発生した場合には、追加の減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

I. 当社および国内連結子会社

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に重要な影響は生じないと見込んでおります。

II. 在外連結子会社

・ASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「ソフトウェア仮勘定」は8,906百万円であります。

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「差入保証金」は9,874百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「出資金運用益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「出資金運用益」は3百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は869百万円であります。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業構造改善費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「事業構造改善費用」は6百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました特別損失の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「関係会社株式評価損」は475百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「出資金運用損益」、「貸倒引当金の増減額」および「賞与引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「出資金運用損益」は△3百万円、「貸倒引当金の増減額」は△31百万円および「賞与引当金の増減額」は180百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」、「関係会社株式評価損」および「その他の流動負債の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却損益」は△869百万円、「関係会社株式評価損」は475百万円および「その他の流動負債の増減額」は2,424百万円であります。

前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「有形固定資産の売却による収入」は4百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券の売却による収入」は1,053百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度を含めて2年程度継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値がこれらの仮定および見積りと異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,563百万円	7,979百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	20百万円	220百万円

2 以下の会社について、金融機関等からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
深圳平安好医医学検査実験室	－百万円	539百万円

3 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメント契約を締結しております。コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	50,000	50,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・賞与	12,544百万円	12,633百万円
賞与引当金繰入額	2,567	3,217
退職給付費用	624	694
減価償却費	1,804	2,378
のれん償却額	898	403
支払手数料	7,677	8,293
研究開発費	5,514	5,944

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	5,514百万円	5,944百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	107百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	—	0
計	2	109

※4 段階取得に係る差益は、株式会社日本食品エコロジ研究所の株式の段階取得に伴い発生したものであります。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	2	12
工具、器具及び備品	55	56
その他有形固定資産	11	3
ソフトウェア	8	110
その他無形固定資産	0	16
計	98	226

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物、土地 (注)	—百万円	1,443百万円
建物及び構築物	—	15
工具、器具及び備品	—	53
土地	—	26
計	—	1,540

(注) 八王子ラボの建物及び構築物と土地を一体として売却に関する契約であり、それぞれの資産に関する売却損を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却損を総額で記載しております。

※7 関係会社清算損は、非連結子会社である在外子会社1社の清算の意思決定に伴うものであります。

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。主な内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
富士レビオ㈱ (東京都八王子市)	遊休資産（製造設備）	建設仮勘定	103
Fujirebio Europe N.V. (ベルギー)	臨床検査薬事業の無形固定資産	その他無形固定資産	89

当社グループは、稼働資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産および処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

富士レビオ㈱の製造設備については、計画変更に伴い将来の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却が困難であるため正味売却価額を零として評価しております。

Fujirebio Europe N.V.の臨床検査薬事業の無形固定資産については、国際財務報告基準に基づく減損テストを実施した結果、想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを8.29%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
㈱セルメスタ (東京都練馬区)	—	のれん	377
Fujirebio Europe N.V. (ベルギー)	臨床検査薬事業の無形固定資産	その他無形固定資産	311

当社グループは、稼働資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産および処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

当社連結子会社である㈱セルメスタに係るのれんについて、想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しております。

Fujirebio Europe N.V.の臨床検査薬事業の無形固定資産については、国際財務報告基準に基づく減損テストを実施した結果、想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として算定しております。

※9 契約終了に伴う整理損は、臨床検査薬事業において一部顧客の契約終了に伴う資産の処分等の損失を計上したものであります。

※10 事業構造改善費用は、当社および国内子会社における特別退職金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	278百万円	△34百万円
組替調整額	△894	—
税効果調整前	△615	△34
税効果額	152	0
その他有価証券評価差額金	△463	△34
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,122	1,605
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,122	1,605
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,122	1,605
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△577	△301
組替調整額	63	190
税効果調整前	△513	△111
税効果額	160	30
退職給付に係る調整額	△353	△80
その他の包括利益合計	△1,939	1,489

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	57,361	26	—	57,387
合計	57,361	26	—	57,387
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	404	3	—	408
合計	404	3	—	408

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加26千株は、ストック・オプションの行使0千株および譲渡制限付株式の発行25千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、譲渡制限付株式報酬制度の無償取得事由発生による取得による増加2千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式149千株が含まれております。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	141
合計		—	—	—	—	—	141

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	3,711	65	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	3,713	65	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 2019年5月27日および2019年11月11日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	3,713	利益剰余金	65	2020年3月31日	2020年6月2日

(注) 2020年5月26日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	57,387	28	—	57,416
合計	57,387	28	—	57,416
自己株式				
普通株式 (注) 2、3、4	408	0	19	389
合計	408	0	19	389

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加28千株は、ストック・オプションの行使1千株および譲渡制限付株式の発行27千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、役員報酬BIP信託の交付又は市場への売却による減少19千株であります。
4. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式129千株が含まれております。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	116
合計		—	—	—	—	—	116

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	3,713	65	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	2,857	50	2020年9月30日	2020年12月10日

- (注) 1. 2020年5月26日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
2. 2020年11月10日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	5,372	利益剰余金	94	2021年3月31日	2021年6月18日

- (注) 2021年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	36,357百万円	42,961百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△130	△10
現金及び現金同等物	36,226	42,950

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として受託臨床検査事業における検査機器 (工具、器具及び備品) であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引 (貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	764	807
受取利息相当額	△14	△5
リース投資資産	750	801

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	527	95	65	45	22	7

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	627	75	56	32	12	2

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	465	978
1年超	1,459	4,724
合計	1,925	5,703

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動を回避する目的で包括的な為替予約取引および通貨スワップ取引を利用し、また、借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程、売掛金管理細則等に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等を定期的に把握する体制としています。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形および買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日です。

借入金および社債は、主に投資および営業取引に係る資金調達であり、主に固定金利によるものです。

デリバティブは、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、外貨建債権・債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引および通貨スワップ取引を利用します。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

また、営業債務および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,357	36,357	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,737	32,737	—
(3) 投資有価証券	523	523	—
(4) 長期貸付金	3,935	3,935	—
資産計	73,553	73,553	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,318	12,318	—
(2) 電子記録債務	1,290	1,290	—
(3) 短期借入金	10,000	10,000	—
(4) 未払金	7,107	7,107	—
(5) 未払法人税等	1,050	1,050	—
(6) 社債	35,000	34,436	△563
(7) 長期借入金（※1）	20,382	20,220	△162
負債計	87,149	86,424	△725
デリバティブ取引（※2）	—	—	—

（※1）(7) 長期借入金は、1年以内に返済予定のものを含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,961	42,961	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,619	46,619	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	488	488	—
(4) 長期貸付金	4,003	4,003	—
(5) 差入保証金	18,260	17,988	△271
資産計	112,333	112,062	△271
(1) 支払手形及び買掛金	18,150	18,150	—
(2) 電子記録債務	2,115	2,115	—
(3) 短期借入金	4,500	4,500	—
(4) 未払金	12,407	12,407	—
(5) 未払法人税等	2,374	2,374	—
(6) 社債	35,000	34,902	△97
(7) 長期借入金（※1）	26,220	26,165	△55
(8) リース債務（※2）	14,735	14,732	△3
負債計	115,504	115,348	△155
デリバティブ取引（※3）	—	—	—

（※1）（7）長期借入金は、1年以内に返済予定のものを含めております。

（※2）（8）リース債務は、1年以内に返済予定のものを含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、変動金利によっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該リースの残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	10,871	9,900
出資金	1,406	2,577
関係会社出資金	20	220

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,357	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,737	—	—	—
長期貸付金	—	3,933	2	—
合計	69,095	3,933	2	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,961	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,619	—	—	—
長期貸付金	—	4,002	1	—
合計	89,581	4,002	1	—

4. 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	25,000
長期借入金	4,166	3,894	3,621	3,700	—	5,000
合計	14,166	3,894	3,621	3,700	10,000	30,000

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,500	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	25,000
長期借入金	3,899	3,621	3,700	—	10,000	5,000
合計	8,399	3,621	3,700	10,000	10,000	30,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	81	19	61
	小計	81	19	61
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	441	601	△159
	小計	441	601	△159
合計		523	621	△98

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,308百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	80	19	60
	小計	80	19	60
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	407	601	△193
	小計	407	601	△193
合計		488	621	△133

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,920百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,067	869	—
その他	13	—	0
合計	1,081	869	0

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	5	—
その他	—	—	—
合計	10	5	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券（関係会社株式）について475百万円減損処理を行っております。

また、当連結会計年度において、投資有価証券（関係会社株式）について436百万円減損処理を行っております。

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価により評価することにしており、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、および30%以上50%未満下落した場合は個別に時価の回復可能性を判定して、回復可能性がないものについては評価損を認識することにしております。また、時価のないものについては、それらの会社の純資産額が帳簿価額を50%以上下回った場合に個別に回復可能性を判定して、回復可能性がないものについては評価損を認識することにしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金（1年 内返済予定の長期 借入金を含む）	2,100	1,500	(注)
合計			2,100	1,500	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金（1年 内返済予定の長期 借入金を含む）	1,500	900	(注)
合計			1,500	900	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出型の制度を設けております。

このほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,097百万円	15,435百万円
勤務費用	1,082	1,052
利息費用	108	111
数理計算上の差異の発生額	174	220
退職給付の支払額	△1,074	△1,660
その他	47	18
退職給付債務の期末残高	15,435	15,178

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	12,954百万円	12,326百万円
期待運用収益	398	399
数理計算上の差異の発生額	△405	△81
事業主からの拠出額	328	401
退職給付の支払額	△943	△1,544
その他	△6	13
年金資産の期末残高	12,326	11,516

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,119百万円	12,214百万円
年金資産	△12,326	△11,516
	792	697
非積立型制度の退職給付債務	2,316	2,964
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,108	3,661
退職給付に係る負債	3,167	3,801
退職給付に係る資産	△58	△139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,108	3,661

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,082百万円	1,052百万円
利息費用	108	111
期待運用収益	△398	△399
数理計算上の差異の費用処理額	13	146
過去勤務費用の費用処理額	50	50
確定給付制度に係る退職給付費用	856	959

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	563百万円	161百万円
過去勤務費用	△50	△50
合 計	513	111

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	656百万円	817百万円
未認識過去勤務費用	421	370
合 計	1,077	1,188

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
生命保険一般勘定	27%	26%
債券	33	27
株式	13	24
短期資金等	27	23
その他	0	0
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1~0.8%	0.1~0.8%
長期期待運用収益率	2.0~3.2%	2.4~3.4%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度含む）への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）1,007百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）991百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
一般管理費の株式報酬費用	5	13

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
新株予約権戻入益	43	33

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分 および人数	当社の執行役 8名	子会社の取締役 21名 子会社従業員 7名	当社の執行役 6名 当社の理事 1名
株式の種類別のス tock・オプションの 数（注）	普通株式 11,856株	普通株式 71,000株	普通株式 8,188株
付与日	2014年7月29日	2014年7月29日	2015年7月29日
権利確定条件	付与日（2014年7月29日）以降、原則として、権利確定日（2017年7月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（2014年7月29日）以降、原則として、権利確定日（2016年7月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（2015年7月29日）以降、原則として、権利確定日（2018年7月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2014年7月29日 至 2017年7月31日	自 2014年7月29日 至 2016年7月31日	自 2015年7月29日 至 2018年7月31日
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後4年内（ただし、権利行使期間中に限る）に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内（ただし、権利行使期間中に限る）に限り行使可。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後4年内（ただし、権利行使期間中に限る）に限り行使可。

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分 および人数	子会社の取締役 22名 子会社従業員 5名	当社の従業員 5名 当社子会社の取締役 9名 当社子会社の従業員 153名	当社の従業員 7名 当社子会社の取締役 11名 当社子会社の従業員 151名
株式の種類別のス トック・オプションの 数（注）	普通株式 68,800株	普通株式 57,300株	普通株式 57,700株
付与日	2015年7月29日	2018年12月25日	2020年1月30日
権利確定条件	付与日（2015年7月29日）以 降、原則として、権利確定日 （2017年7月31日）まで継続し て勤務していること。	付与日（2018年12月25日）以 降、原則として、権利確定日 （2021年11月29日）まで継続し て勤務していること。	付与日（2020年1月30日）以 降、原則として、権利確定日 （2022年12月19日）まで継続し て勤務していること。
対象勤務期間	自 2015年7月29日 至 2017年7月31日	自 2018年12月25日 至 2021年11月29日	自 2020年1月30日 至 2022年12月19日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、 権利確定後退任・退職した場合 は、退任・退職の日後2年内 （ただし、権利行使期間中に限 る）に限り行使可。	権利確定後5年以内。ただし、 権利確定後退任・退職した場合 は、退任・退職の日後2年内 （ただし、権利行使期間中に限 る）に限り行使可。	権利確定後5年以内。ただし、 権利確定後退任・退職した場合 は、退任・退職の日後2年内 （ただし、権利行使期間中に限 る）に限り行使可。

	第16回新株予約権
付与対象者の区分 および人数	当社の従業員 55名 当社子会社の取締役 12名 当社子会社の従業員 100名
株式の種類別のス トック・オプションの 数（注）	普通株式 57,300株
付与日	2021年1月29日
権利確定条件	付与日（2021年1月29日）以 降、原則として、権利確定日 （2023年12月21日）まで継続し て勤務していること。
対象勤務期間	自 2021年1月29日 至 2023年12月21日
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、 権利確定後退任・退職した場合 は、退任・退職の日後2年内 （ただし、権利行使期間中に限 る）に限り行使可。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,488	54,000	5,458
権利確定	—	—	—
権利行使	1,200	—	—
失効	—	54,000	—
未行使残	6,288	—	5,458
	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	55,600	57,700
付与	—	—	—
失効	—	1,500	900
権利確定	—	—	—
未確定残	—	54,100	56,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	40,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	5,000	—	—
未行使残	35,000	—	—
	第16回新株予約権		
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—		
付与	57,300		
失効	—		
権利確定	—		
未確定残	57,300		
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—		
権利確定	—		
権利行使	—		
失効	—		
未行使残	—		

②単価情報

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	5,185	1
行使時平均株価 (円)	2,496	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	4,348	614	5,214

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価格 (円)	6,373	2,774	2,926
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	687	199	433

	第16回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,110
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	571

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値および見積方法

	第16回新株予約権
株価変動性 (注) 1	32.322%
予想残存期間 (注) 2	5.5年
予想配当 (注) 3	115円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.117%

(注) 1. 5.5年間 (2015年7月29日から2021年1月29日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	32,177百万円	31,906百万円
賞与引当金	1,804	1,980
退職給付に係る負債	954	1,135
その他	17,192	17,592
繰延税金資産小計	52,129	52,615
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△27,631	△26,478
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,602	△14,911
評価性引当額小計 (注) 1	△42,234	△41,389
繰延税金資産合計	9,894	11,225
繰延税金負債		
出資金評価益	△106	△506
無形固定資産	△921	△440
その他	△371	△823
繰延税金負債合計	△1,399	△1,769
繰延税金資産 (負債) の純額	8,495	9,456

(注) 1. 評価性引当額の主な減少理由は、将来課税所得の合理的な見積りを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,153百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	47	78	69	60	117	31,802	32,177
評価性引当額	△47	△78	△69	△60	△117	△27,256	△27,631
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	—	4,545	4,545

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来課税所得について合理的に見積りを行った結果、評価性引当額を差し引いた残額について、回収可能であると判断しました。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	79	71	62	119	72	31,501	31,906
評価性引当額	△79	△71	△62	△119	△72	△26,073	△26,478
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	—	5,428	5,428

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来課税所得について合理的に見積りを行った結果、評価性引当額を差し引いた残額について、回収可能であると判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.6
試験研究費等の法人税額特別控除	△5.6	△3.7
評価性引当額の増減	82.3	△12.0
のれん償却	4.4	0.6
その他	△5.7	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	108.4	16.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、株式会社エスアールエルに受託臨床検査事業の本部を置き、富士レビオ・ホールディングス株式会社に臨床検査薬事業の本部を置き、また、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当社グループは、「受託臨床検査事業」、「臨床検査薬事業」、「滅菌関連事業」および「新規育成事業およびその他」の4つを報告セグメントとしております。

「受託臨床検査事業」は、医療機関から検査を受託しております。「臨床検査薬事業」は、臨床検査薬の製造・販売を行っております。「滅菌関連事業」は滅菌事業を行っております。「新規育成事業およびその他」は在宅・福祉用具事業および健診事業の運営代行業等々の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	滅菌関連 事業	新規育成 事業およ びその他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	116,879	40,088	23,505	8,238	188,712	-	188,712
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	3,611	18	204	3,873	△3,873	-
計	116,918	43,700	23,523	8,443	192,586	△3,873	188,712
セグメント利益又は損失 (△)	5,221	6,089	1,799	△806	12,304	△2,364	9,939
セグメント資産	97,508	72,589	9,205	9,924	189,228	30,175	219,403
その他の項目							
減価償却費(注) 3	5,665	2,763	275	1,129	9,834	598	10,432
のれんの償却額	240	473	39	144	898	-	898
持分法適用会社への投資額	7,579	-	-	-	7,579	-	7,579
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3	13,333	2,286	1,015	1,474	18,108	724	18,833

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,364百万円は、セグメント間取引消去6,538百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△8,903百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額30,175百万円は、セグメント間取引消去△71,900百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産102,075百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額598百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額724百万円は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却費を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	滅菌関連 事業	新規育成 事業およ びその他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	136,091	50,030	26,735	10,158	223,016	—	223,016
セグメント間の内部売上高 又は振替高	100	6,247	20	285	6,653	△6,653	—
計	136,192	56,278	26,755	10,444	229,670	△6,653	223,016
セグメント利益又は損失 (△)	14,006	12,782	1,953	△1,023	27,718	△2,325	25,392
セグメント資産	119,910	83,847	9,787	9,364	222,908	29,842	252,751
その他の項目							
減価償却費 (注) 3	6,831	2,877	351	1,199	11,259	831	12,091
のれんの償却額	64	242	2	95	403	—	403
持分法適用会社への投資額	7,285	—	—	—	7,285	—	7,285
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 3	16,631	5,656	577	2,029	24,894	2,480	27,375

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,325百万円は、セグメント間取引消去11,533百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△13,859百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額29,842百万円は、セグメント間取引消去△92,188百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産122,031百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額831百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,480百万円は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費には長期前払費用の償却費を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
166,920	6,135	9,954	5,701	188,712

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 米国・・・アメリカ

(2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他

(3) その他・・・中国、台湾、アジア地域他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
49,974	6,176	1,878	301	58,330

(注) 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 米国・・・アメリカ

(2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他

(3) その他・・・台湾、アジア地域他

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
197,045	6,673	12,026	7,271	223,016

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 米国・・・アメリカ

(2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他

(3) その他・・・中国、台湾、アジア地域他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
52,542	5,871	2,450	297	61,162

(注) 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 米国・・・アメリカ

(2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他

(3) その他・・・台湾、アジア地域他

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	滅菌関連 事業	新規育成事業 およびその他	全社・消去	合計
減損損失	1	193	14	-	-	209

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	滅菌関連 事業	新規育成事業 およびその他	全社・消去	合計
減損損失	53	311	-	409	-	773

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	滅菌関連 事業	新規育成事業 およびその他	全社・消去	合計
当期償却額	240	473	39	144	-	898
当期末残高	138	234	2	1,139	-	1,514

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	滅菌関連 事業	新規育成事業 およびその他	全社・消去	合計
当期償却額	64	242	2	95	-	403
当期末残高	73	-	-	686	-	760

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC	米国	1千US\$	受託臨床 検査事業	(所有)	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付 利息の受取	2,698 85	長期貸付金 —	3,809 —
					直接 0.00 間接 60.00					

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 資金の貸付に係る取引金額は、前期末残高との純増減額を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC	米国	1千US\$	受託臨床 検査事業	(所有)	資金の貸付 役員の兼務	利息の受取	66	長期貸付金	3,598
					直接 0.00 間接 60.00					

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,809円18銭	2,020円01銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△9円06銭	306円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	306円32銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△516	17,468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△516	17,468
期中平均株式数(千株)	56,972	57,014
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	12
(うち新株予約権(千株))	—	(12)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第13回新株予約権、第15回新株予約権および第16回新株予約権 なお、詳細については、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

※当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度では149,200株、当連結会計年度では133,600株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	103,228	115,298
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	141	103
(うち新株予約権(百万円))	(141)	(116)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	103,086	115,195
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	56,979	57,027

※当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期末発行済株式数は前連結会計年度では149,200株、当連結会計年度では129,572株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
H.U.グループホールディングス㈱	第2回無担保社債	2018年 12月5日	15,000	15,000	0.505	なし	2028年 12月5日
H.U.グループホールディングス㈱	第3回無担保社債	2019年 10月25日	10,000	10,000	0.150	なし	2024年 10月25日
H.U.グループホールディングス㈱	第4回無担保社債	2019年 10月25日	5,000	5,000	0.200	なし	2026年 10月23日
H.U.グループホールディングス㈱	第5回無担保社債	2019年 10月25日	5,000	5,000	0.300	なし	2029年 10月25日
合計	—	—	35,000	35,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	4,500	0.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,166	3,899	0.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,471	3,444	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,216	22,321	0.32	2022年 ～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,671	11,291	—	2022年 ～2047年
合計	36,524	45,456	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額をリース債務総額に含める方法を主に採用しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,621	3,700	—	10,000
リース債務	3,231	2,873	2,271	1,661

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	43,904	98,566	161,089	223,016
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△163	6,160	14,921	20,823
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,383	5,102	12,720	17,468
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△24.27	89.52	223.14	306.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△24.27	113.79	133.62	83.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,648	36,826
売掛金	※1 441	※1 555
前払費用	490	191
関係会社短期貸付金	777	1,778
未収入金	※1 9,477	※1 6,557
その他	※1 151	※1 210
貸倒引当金	—	△63
流動資産合計	41,987	46,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	330	306
工具、器具及び備品	149	130
リース資産	—	68
建設仮勘定	156	922
有形固定資産合計	636	1,427
無形固定資産		
ソフトウェア	1,222	1,192
リース資産	—	199
その他	166	149
無形固定資産合計	1,389	1,541
投資その他の資産		
投資有価証券	1,437	2,031
関係会社株式	59,659	48,609
関係会社社債	37,450	38,250
出資金	1,382	2,553
関係会社出資金	891	891
関係会社長期貸付金	4,795	5,777
差入保証金	8,016	16,596
繰延税金資産	3,783	4,481
その他	117	88
貸倒引当金	△369	△792
投資その他の資産合計	117,164	118,486
固定資産合計	119,190	121,455
繰延資産		
社債発行費	171	146
繰延資産合計	171	146
資産合計	161,349	167,659

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,000	4,500
1年内返済予定の長期借入金	4,166	3,899
未払金	※1 2,771	※1 2,677
未払費用	111	318
未払法人税等	88	170
預り金	※1 25,174	※1 36,216
前受収益	5	2
賞与引当金	28	574
その他	387	257
流動負債合計	42,733	48,617
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	16,216	22,321
株式給付引当金	51	279
退職給付引当金	6	246
補償損失引当金	458	466
その他	4	232
固定負債合計	51,737	58,546
負債合計	94,471	107,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,147	9,184
資本剰余金		
資本準備金	24,869	24,906
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	24,869	24,906
利益剰余金		
利益準備金	928	928
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,436	26,980
利益剰余金合計	34,364	27,908
自己株式	△1,633	△1,584
株主資本合計	66,748	60,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	△35
評価・換算差額等合計	△11	△35
新株予約権	141	116
純資産合計	66,877	60,494
負債純資産合計	161,349	167,659

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
受取配当金	※2 34,090	※2 8,938
役務収益	※2 5,986	※2 6,111
営業収益合計	40,077	15,049
営業費用	※1, ※2 7,363	※1, ※2 8,183
営業利益	32,713	6,866
営業外収益		
受取利息	※2 163	※2 232
受取賃貸料	※2 370	※2 255
出資金運用益	3	1,298
その他	58	203
営業外収益合計	595	1,990
営業外費用		
支払利息	※2 126	※2 115
社債利息	93	115
賃貸費用	327	289
貸倒引当金繰入額	—	486
その他	65	130
営業外費用合計	613	1,137
経常利益	32,696	7,720
特別利益		
投資有価証券売却益	869	—
新株予約権戻入益	43	33
特別利益合計	912	33
特別損失		
固定資産除却損	1	2
関係会社株式評価損	—	10,550
貸倒引当金繰入額	369	—
その他	2,138	407
特別損失合計	2,509	10,960
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	31,098	△3,206
法人税、住民税及び事業税	△486	△2,624
法人税等調整額	3,923	△697
法人税等合計	3,436	△3,321
当期純利益	27,662	115

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,113	24,835	0	24,835	928	13,250	△50	14,127
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）	2	2		2				
新株の発行（譲渡制限付 株式報酬）	31	31		31				
剰余金の配当							△7,425	△7,425
当期純利益							27,662	27,662
別途積立金の取崩						△13,250	13,250	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	34	34	-	34	-	△13,250	33,486	20,236
当期末残高	9,147	24,869	0	24,869	928		33,436	34,364

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,631	46,446	388	388	182	47,017
当期変動額						
新株の発行（新株予約権 の行使）		4				4
新株の発行（譲渡制限付 株式報酬）		63				63
剰余金の配当		△7,425				△7,425
当期純利益		27,662				27,662
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			△399	△399	△41	△441
当期変動額合計	△2	20,302	△399	△399	△41	19,860
当期末残高	△1,633	66,748	△11	△11	141	66,877

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,147	24,869	0	24,869	928	33,436	34,364
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2		2			
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	33	33		33			
剰余金の配当						△6,571	△6,571
当期純利益						115	115
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	36	36	－	36	－	△6,456	△6,456
当期末残高	9,184	24,906	0	24,906	928	26,980	27,908

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,633	66,748	△11	△11	141	66,877
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		5				5
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		66				66
剰余金の配当		△6,571				△6,571
当期純利益		115				115
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	51	51				51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△23	△23	△24	△48
当期変動額合計	49	△6,334	△23	△23	△24	△6,382
当期末残高	△1,584	60,414	△35	△35	116	60,494

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づき、当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 補償損失引当金

将来の補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権・債務
通貨スワップ	外貨建金銭債権・債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金または前払年金費用（投資その他の資産 その他）に計上しております。

(2) 消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

(1) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当事業年度末において、繰延税金資産を4,481百万円計上しており、総資産の2.7%を占めております。

繰延税金資産の内訳は、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産4,698百万円、将来減算一時差異に係る繰延税金資産314百万円です。なお、税務上の繰越欠損金は、2018年3月期に計上した米国子会社の売却損が主な要因であり、臨時的な要因により生じたものです。

当社は連結納税制度を適用しており、連結納税主体の繰延税金資産に関する算出方法および算出に用いた主要な仮定は、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り（1）繰延税金資産の回収可能性の評価」に記載のとおりです。

繰延税金資産の評価には、翌事業年度予算および中期経営計画の達成状況が影響します。翌事業年度の業績が予算数値を大きく下回る場合には、繰延税金資産を減額する可能性があります。

(2) 市場価格のない株式等の評価

市場価格のない株式および出資金（以下、市場価格のない株式等）の評価においては、会計上の見積りを必要としております。

当事業年度末においては、市場価格のない株式等を53,857百万円計上しており、総資産の32.1%を占めております。そのうち、H. U. America Inc.（以下、HAI）の株式9,697百万円を関係会社株式に計上しており、総資産の5.8%を占めております。HAIは、当社の100%子会社であり、持分法適用関連会社であるBMGLの持分を保有する純粹持株会社です。HAIの総資産のうち大部分の61.4%をBMGLへの投資が占めており、実質価額の回復可能性の判断には、BMGLに対する投資の評価が重要な影響を与えます。

市場価格のない株式等の評価は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき、取得原価をもって貸借対照表価額とし、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が50%程度以上低下し、かつ実質価額の回復可能性がないと判断したときは、実質価額までの減損を行います。実質価額は、1株当たり純資産額に所有株式数を乗じて算定します。回復可能性は、子会社の事業計画に基づき、実質価額が概ね5年以内に回復すると見込まれるかどうかにより判断します。

BMGLに対する投資は、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り（2）投資有価証券の評価および貸付金の評価」に記載のとおり、一定の仮定を置き、評価を行っております。当事業年度末においては、BMGLの業績は回復したものの、BMGLへの投資額に含まれるのれん相当額等の償却費を上回るほどの純利益には至りませんでした。その結果、HAIはBMGLへの投資に対する持分法による投資損失を計上し、HAI株式の実質価額は取得原価に比べて著しく低下し、かつ概ね5年以内に当該株式の実質価額が投資額まで回復する可能性は低いと判断したため、当該株式を実質価額9,697百万円まで減損処理し、関係会社株式評価損9,775百万円を特別損失に計上しております。

翌事業年度において、投資先の財政状態の悪化により、市場価格のない株式等の実質価額が著しく低下した場合には、評価損を計上する可能性があります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「退職給付引当金」は6百万円であります。

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「出資金運用益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「出資金運用益」は3百万円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました特別損失の「関係会社出資金評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「関係会社出資金評価損」は2,128百万円であります。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（会計上の見積りの不確実性に関する追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響については、当事業年度を含めて2年程度継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値がこれらの仮定および見積りと異なる可能性があります。

（貸借対照表関係）

※1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,007百万円	6,154百万円
短期金銭債務	27,367	37,922

2. 保証債務

以下の関係会社について、取引先への仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式会社セルメスタ	50百万円	45百万円

以下の関係会社について、金融機関等からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
深圳平安好医医学検査実験室	—	539百万円

3. コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメント契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

※1 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	275百万円	618百万円
給料・賞与	3,137	2,758
株式報酬費用	23	28
賞与引当金繰入額	28	576
退職給付費用	261	179
減価償却費	249	355
支払手数料	1,671	1,814

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	40,077百万円	15,049百万円
営業費用	70	62
営業取引以外の取引高	487	480

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式48,609百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式59,659百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	13,437百万円	11,108百万円
関係会社株式評価損	—	3,230
その他	1,105	1,621
繰延税金資産小計	14,543	15,960
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△9,551	△6,409
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,084	△4,536
評価性引当額小計	△10,635	△10,946
繰延税金資産合計	3,907	5,013
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17	△17
その他	△106	△514
繰延税金負債合計	△123	△532
繰延税金資産（負債）の純額	3,783	4,481

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	△5.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.6	85.8
評価性引当額の増減	13.3	△9.7
その他	0.7	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1	103.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	330	10	—	34	306	254
	工具、器具及び備品	149	36	0	55	130	272
	リース資産	—	79	—	10	68	10
	建設仮勘定	156	955	190	—	922	—
	計	636	1,082	190	101	1,427	537
無形固定資産	ソフトウェア	1,222	373	0	402	1,192	—
	リース資産	—	230	—	30	199	—
	その他	166	357	374	0	149	—
	計	1,389	961	375	433	1,541	—

- (注) 1. 「注記事項（損益計算書関係）」の減価償却費は、当明細表における当期償却額より子会社の負担すべき額154百万円および営業外費用の賃貸費用に振替えた額24百万円を控除したものであります。
2. ソフトウェアの主な当期増加額は、SAP関連164百万円、MiDC バックアップ構築関連41百万円、複合機環境管理システム34百万円の取得であり、その他の主な当期減少額はこれらの稼働に伴う減少であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	—	63	—	63
貸倒引当金(固定)	369	423	—	792
賞与引当金	28	574	28	574
株式給付引当金	51	227	0	279
補償損失引当金	458	7	—	466

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	1単元の株式を売買した時の委託手数料として、東京証券取引所が定める額に相当する額を買取・買増請求に係わる単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.hugp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2021年2月1日関東財務局長に提出

2020年12月22日関東財務局長に提出の臨時報告書に関する訂正臨時報告書であります。

2021年2月3日関東財務局長に提出

2021年2月1日関東財務局長に提出の訂正臨時報告書に関する訂正臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2020年7月17日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（参照方式）の訂正有価証券届出書

2020年8月7日関東財務局長に提出

2020年7月17日提出の有価証券届出書（参照方式）に係る訂正届出書であります。

2020年8月13日関東財務局長に提出

2020年7月17日提出の有価証券届出書および2020年8月7日提出の有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

H. U. グループホールディングス株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英 紀 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 寿 洋 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH. U. グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H. U. グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結納税制度における繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（1）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産（残高9,458百万円）には、連結納税制度を適用する国内の連結納税主体の繰延税金資産（9,093百万円）が含まれており、総資産の3.6%を占めている。</p> <p>連結納税主体の繰延税金資産の主な内訳には、税務上の繰越欠損金4,734百万円があり、税務上の繰越欠損金（5,428百万円）の87.2%を占めている。連結納税主体の税務上の繰越欠損金は、主に2018年3月期において米国子会社の売却損等を認識したことにより生じたものである。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）の要件に基づき、会社の包括的な承認を受けた連結納税主体の翌連結会計年度予算及び中期経営計画を基礎として、過去の計画達成状況、当連結会計年度の課税所得並びに税務上の欠損金の発生状況等を考慮した、連結納税主体の将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額によって将来減算一時差異等のスケジューリングを行った結果、回収可能性があると判断した繰延税金資産を計上している。</p> <p>連結納税主体の繰延税金資産の回収可能性の検討には、会社グループの主要事業である受託臨床検査事業、臨床検査薬事業及び滅菌事業を営む国内事業子会社の収益力に基づく将来課税所得の見積りが必要となる。当該見積りは、新規事業の立ち上げや既存事業の再構築を含む諸施策に基づく売上高や営業利益等の将来予測等の重要な仮定に影響されることから、見積りの不確実性を伴うだけでなく、経営者の判断を伴う。以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税制度における繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額の合理性について、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額の基礎となった翌連結会計年度予算及び中期経営計画の作成プロセスの理解及び評価を実施した。また、当該計画が適切な機関により承認されていることを確かめた。 ・受託臨床検査事業、臨床検査薬事業及び滅菌事業を営む国内事業子会社の過去の事業計画の達成状況を分析し、事業計画の達成及び未達成の要因を検討するとともに、当該分析結果が最新の翌連結会計年度予算及び中期経営計画に考慮されているか否か評価した。 ・受託臨床検査事業、臨床検査薬事業及び滅菌事業の置かれている事業環境の理解を前提として、将来の事業計画策定のための基礎資料を閲覧し、経営者が、各事業の重要施策を基礎に見積った将来の売上高及び営業利益の合理性を評価した。その際、経営者が直近の市場状況やコスト増加の影響等を考慮しているか否か検討した。

Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC (米国関連会社) に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券（残高10,388百万円）には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（2）に記載のとおり、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC（以下、BMGL）に対する投資有価証券（6,716百万円）が含まれており、総資産の2.7%を占めている。また、長期貸付金（残高4,003百万円）には、同社に対する長期貸付金（3,598百万円）が含まれており、総資産の1.4%を占めている。</p> <p>BMGLは、遺伝学的検査において先駆的地位にあるBaylor College of Medicineと研究、開発、商業化において産学連携を構築し遺伝学的検査を米国で提供することを目的として2015年2月に設立され、会社の米国子会社（100%子会社）であるH.U. America Inc.（以下、HAI）を通して間接所有している持分法適用関連会社である。BMGLは、2019年3月期において大口顧客との契約を喪失したことを契機として、大幅な業績悪化に陥った結果、同社の公正価値が投資簿価を下回ったことによる差額898百万円を含めて、2019年3月期の会社の連結財務諸表において持分法投資損失3,471百万円を計上した。また、2020年3月期においては、再測定された同社の公正価値が投資簿価を上回ったことから、会社は同社の投資有価証券の減損は不要と判断した。なお、HAI及びBMGLは、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）に従い、一部の項目を除き米国会計基準に準拠して会計処理を行っている。</p> <p>米国会計基準においては、BMGLに対する持分法投資について、一時的でない価値の下落がある場合、公正価値まで減損することが求められ、また、BMGLに対する長期貸付金について、貸付金の減損発生に関する客観的な証拠があり、全額回収されない可能性が高まった場合、回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上することが求められる。</p> <p>会社は、米国会計基準に基づき、BMGLに対する持分法投資に関して、当連結会計年度末において一時的でない価値の下落は認められないことから、減損は不要と判断した。また、会社は、BMGLに対する長期貸付金の回収可能性に関して、当連結会計年度末において減損発生に関する客観的な証拠はなく、全額回収されない可能性は高まっていないことから、貸倒引当金の計上は不要と判断した。</p> <p>BMGLに対する持分法投資及び長期貸付金の評価にあたっては、経営者の主観的な判断を伴い、これらの残高には金額的重要性がある。以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、BMGLに対する投融資の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BMGLの最高経営責任者へインタビューを実施し、BMGLを取り巻く事業環境及び事業計画の概要について理解を得た。 <p>また、当監査法人は、HAI及びBMGLの監査人に対して監査指示書を発行し、主に以下の手続を含む同社の財務数値に対する監査を実施するよう依頼した。監査完了時点において、当監査法人は、HAI及びBMGLの監査人から監査手続の結果の要約を書面で報告を受けるとともに、リモート会議を実施し、報告内容について討議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の業績や翌期以降の顧客との契約状況等の検討を含む、BMGLに対する持分法投資について、一時的でない価値の下落の有無に関するHAIの経営者の見解に対する合理性の検討。 ・当期の業績や財政状態等を踏まえた貸付金の減損発生に係る客観的な証拠の有無に関する経営者の見解に対する合理性の検討。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、H.U.グループホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、H.U.グループホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

H. U. グループホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代英紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口寿洋 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH. U. グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H. U. グループホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結納税制度における繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（1）に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金資産を4,481百万円計上しており、総資産の2.7%を占めている。</p> <p>会社の繰延税金資産の主な内訳には、税務上の繰越欠損金4,698百万円があり、これは、主に2018年3月期において米国子会社の売却損等を認識したことにより生じたものである。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）の要件に基づき、会社の包括的な承認を受けた連結納税主体の翌事業年度予算及び中期経営計画を基礎として、過去の計画達成状況、当事業年度の課税所得並びに税務上の欠損金の発生状況等を考慮した、連結納税主体の将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額によって将来減算一時差異等のスケジュールリングを行った結果、回収可能性があると判断した繰延税金資産を計上している。</p> <p>連結納税主体のうち、会社の繰延税金資産の回収可能性の検討には、会社グループの主要事業である受託臨床検査事業、臨床検査薬事業及び滅菌事業を営む国内事業子会社の収益力に基づく将来課税所得の見積りが必要となる。当該見積りは、新規事業の立ち上げや既存事業の再構築を含む諸施策に基づく売上高や営業利益等の将来予測等の重要な仮定に影響されることから、見積りの不確実性を伴うだけでなく、経営者の判断を伴う。以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税制度における繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額の合理性について、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額の基礎となった最新の翌事業年度予算及び中期経営計画の作成プロセスの理解及び評価を実施した。また、当該計画が適切な機関により承認されていることを確かめた。 ・受託臨床検査事業、臨床検査薬事業及び滅菌事業を営む国内事業子会社の過去の事業計画の達成状況を分析し、事業計画の達成及び未達成の要因を検討するとともに、当該分析結果が最新の翌事業年度予算及び中期経営計画に考慮されているか否かを評価した。 ・受託臨床検査事業、臨床検査薬事業及び滅菌事業の置かれている事業環境の理解を前提として、将来の事業計画策定のための基礎資料を閲覧し、経営者が、各事業の重要施策を基礎に見積った将来の売上高及び営業利益の合理性を評価した。その際、経営者が直近の市場状況やコスト増加の影響等を考慮しているか否かを検討した。

H. U. America Inc. (米国子会社) に対する関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式(残高48,609百万円)には、【注記事項】(重要な会計上の見積り)(2)に記載のとおり、米国子会社であるH. U. America Inc. (以下、HAI) への投資(9,697百万円)が含まれており、総資産の5.8%を占めている。</p> <p>HAIは、BMGLの持分を有する純粋持株会社である。同社の実質価額の算定にあたっては、総資産の多くを占めるBMGLへの投資の評価に依存している。このため、HAIのBMGLに対する投資の評価は、会社のHAIへの投資の評価に重要な影響を与える(なお、BMGLへの投資の評価については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC(米国関連会社)に対する投融資の評価」を参照)。</p> <p>HAIへの投資の評価にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しなければならない。</p> <p>当事業年度末において、BMGLの業績は回復したものの、BMGLへの投資額に含まれるのれん相当額等の償却費を上回るほどの純利益は計上されなかったため、HAIはBMGLへの投資に対して持分法による投資損失を計上した結果、当事業年度末において、HAIの実質価額は取得原価に比べて著しく低下した。会社は、今後概ね5年以内にHAIの実質価額が取得原価まで回復する可能性は低いと判断した結果、当事業年度において、HAIに対する投資を実質価額9,697百万円まで減損処理し、関係会社株式評価損9,775百万円として特別損失に計上した。</p> <p>HAIに対する関係会社株式の評価が、HAIからBMGLへの投資の評価に大きく依存しており、HAIに対する関係会社株式に金額的重要性がある。以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、HAIに対する関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度末において、HAIの監査済の財務数値に基づき、財政状態の悪化による実質価額の著しい低下の有無を確かめた。 ・関係会社株式評価損の計算の正確性を確かめた。 ・HAIの実質価額の妥当性の検証については、HAI及びBMGLの構成単位の監査人に対して監査指示書を発行し、同社の財務数値に対する監査を依頼した。監査完了時点において、当監査法人は、HAI及びBMGLの監査人から監査手続の結果の要約を書面で報告を受けるとともに、リモート会議を実施し、報告内容について討議した。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。